令和７年度（2025年度）第１回
エゾシカ対策有識者会議

議　　事　　録

日　時：２０２５年７月３日（木）午後２時００分　開会
場　所：かでる２・７　　７３０研修室

１．開　　会

○事務局（車田課長補佐）　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和７年度第１回エゾシカ対策有識者会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして大変ありがとうございます。本日の進行を務めます、野生動物対策課の車田と申します。よろしくお願いします。

開会にあたり、野生動物対策担当局長の三ッ木から御挨拶申し上げます。

２．あいさつ

○事務局（三ッ木局長）　道庁環境生活部野生動物対策担当局長の三ッ木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中御参加いただき、誠にありがとうございます。また日頃から、道のエゾシカ対策に関して、御理解と御協力を賜っておりますこと、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

近年、エゾシカの生息数や、農林業被害の増加が続いており、交通事故とか列車運行など支障をきたしており、人とのあつれきが深刻な状況であることから、道では昨年１月、令和６年１月から令和８年12月までの３年間を、緊急対策期間として設定して、関係機関・団体と、連携協力して捕獲などの対策を強化しているところでございます。

本日は、先日開催いたしました、生息状況評価部会から、エゾシカの現状等について御報告をいただくほか、同日に開催いたしました、エゾシカ管理のあり方検討部会から、次期エゾシカ管理計画の策定に向けた検討について御報告いただきます。その上で、御意見をいただき、伺いたいと考えております。

併せて、北海道環境審議会への諮問を予定しております、今年度のエゾシカ可猟区域・期間につきまして、御意見を伺いたいと考えております。

なお、本日の報告・検討を踏まえまして、道では、令和６年度の推定生息数を決定して、８月上旬を目処に公表する予定としております。

道のエゾシカ対策を着実に推進していくためには、皆様の知見が大変重要かつ不可欠でありますので、短い時間ではありますけれど、忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上簡単ではありますけれども開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（車田課長補佐）　局長の三ッ木につきましては、他の用務が入っておりますため、恐れ入りますが、これにて退席をさせていただきます。

では、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。次第の裏面に、配付資料一覧を記載しております。資料の不足等がございましたら、随時事務局の方にお知らせください。よろしくお願いいたします。

続きまして、構成員の変更について御報告いたします。前回まで御参加いただいておりました、公益財団法人知床財団の山本構成員に代わりまして、今回から同じく知床財

団の松林様に構成員として御参画いただいております。よろしくお願いいたします。今日はオンラインで参加いただいております。

また同じく飯島構成員におかれましても本日オンラインということで、参加いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。これからの進行は、伊吾田座長にお願いしたいと思います。伊吾田座長よろしくお願いいたします。

３．議　　題（１）生息状況評価部会報告

○伊吾田座長　伊吾田です。よろしくお願いします。議事に沿って進めます。まず、議題１の生息状況評価部会の報告について、６月９日に部会が開催されていますけれどもその結果について松田部会長からお願いいたします。

○松田構成員　それでは資料１を御覧ください。推定方法がちょっとだけ変わっておりますので、まずその説明が１枚目にございます。この６期が始まってから、この１枚目、基本的には似たような説明をさせていただいているのですけれども、この下の図にあるように、観察地域以外にも未観察地域というのがあって、そこにも個体数がいるだろうというような考え方を基に、このページでいきますと第一段落にあるように、そうしないと、毎年新しいライトセンサスのデータを使うと、過去に遡って個体数の推定値及び個体数指数の推定値が大きく修正されると。これを遡及上昇というふうに呼んでおりますが、こういう課題があったということで、図１のようなことをまず考えました。

さらに、図２にあるように、毎年遡及上昇するのを防ぐために、むしろ、去年までの、第６期の初めにある個体数推定値を固定して、それから後に、捕獲数を元に、その後の個体数指数を上積みしていくという形で推定していたのですけれども、それと同時に、毎年、指数部会、部会の方では、そうではなくて必ず全部の最新のデータを使った、つまり遡及上昇してしまうような推定も行っておりました。

今回ここにお見せするのは、遡及上昇してしまうような、つまり最新の情報をすべて使った情報に基づいて個体数推定を行った情報を、今この部会の資料として、部会からの資料として提案させていただくということになっております。

２枚目を御覧ください。まず、東部ですけれども、エゾシカの指数ですけれども、東部は137、95％区間としては110から171という指数になりました。先ほど申しましたように遡及上昇してしまうような最新のデータまで使って遡及上昇してしまうようなことを今回採用しておりますので、この２ポツ目、その下、令和５年度の個体数指数も若干変更しております。ただし大きな変更ではありません。若干下方修正されているということです。１ポツ目に戻りますと、そうしますと、全体の個体数の動向は下の図にあるように、2012年度以降は減少に転じている。その後、平成29年度頃から再び増加に転じているが、令和５年度以降は横ばい傾向を示しているという認識になりました。これまでの観察データと新たな仮定を動態モデルに入れて、１年当たりの増加率を21％と仮定し、

これは今までと同じです、解析の結果、令和６年度の補正個体数、補正個体数というのは１ページにあるような未観察地域を抜いてということですが、24から40万頭と推定された。それで最新データの解析によって修正されたと。それに基づくとメスジカの捕獲頭数は狩猟が0.9万頭、許可が3.4万を記録しているということで、令和７年も同じぐらいだというふうに仮定すると、この特に中央値、この個体数指数の中央値が減少に転じるためには、未観察地域も含めて年間8万から10万3,000頭のメスジカ捕獲が必要になるということになります。実際の捕獲数の実数は令和５年度まで下に示してあるように、それより大きく下回っていると。つまり増え続けるという予測になるというのが東部の認識です。

次をご覧ください。次北部です。似たような推定を行いまして、最新の個体数指数を139、信頼区間は112から170ということです。下の図を見てお分かりのようにここも増加を進めていると。１ポツ目ですが、平成24年度から一旦は減少に転じたが、26年度から増加に転じ、ずっと増加し続けて、今は過去最高に達した可能性があるという認識です。令和５年度も若干、今度、ここ北部に関してちょっと上方修正されています。３ポツ目ですね。今までのデータを総合してみると、個体数に関しまして、補正個体数は17万から29万頭と推定されていると。４ポツ目ですね。そうしますと今までの令和５年度の捕獲実績は狩猟が0.5万、許可捕獲が1.3万ということですけれども、今後、令和８年度において、やはり同じように、50％以上の達成確率で増加に歯止めをかける、つまり下の赤い個体数指数が正しい場合に、増加に歯止めをかけるためには、年間2.7から3.6万頭のメスジカ捕獲が必要であるという推定になりました。ここでも、現在の捕獲実績よりも大幅な積み上げが必要であるというふうにいえると思います。

３枚目ですね。これ、中部でございます。同じような発想で、個体数指数は119、信頼区間は93から153となります。全域で、中部地域全域で平成23年度まで増加が続き、その後、23年度以降は減少に転じたが28年度から再び増加に転じているという認識です。ここもちょっと遡及上昇ではちょっと若干上方修正されています。で、観察データと合わせると、補正個体数は20万から37万頭と推定されている。最後のポツですけれども、どれだけの捕獲数が必要かというと、年間3.2から4.8万頭のメスジカ捕獲が必要であるということですね。これ下のグラフを見ますと、下が2.3ぐらいですか、だから3.2万頭だと、やはりここも、捕獲数の積み上げがないと、中央値であっても減らないということになります。

最後南部です。南部は個体数指数、ここは一貫して過去から暫定値という扱いをしておりますが、暫定値が405。そして269から547です。南部は今、暫定値と申したのは個体数が減ったことがないということで、指数が上限が特によく分からないということで、他の地域と別の仮定も加えて上限は出しております。そういうことで暫定値なのですが、このように一貫して増え続けているということですね。３ポツ目いきますと、そうしますと、補正個体数は５万から18万頭と推定されているということです。４ポツ目ですが、

そうしますと、じゃあ一体どれだけ捕らなければいけないか、同じように、赤い中央値で減らすという、増加に歯止めをかけるためには、年間1.1から2.6万頭のメスジカ捕獲が必要であるということですね。ここの図の縦軸の右側の縦軸の捕獲頭数は1,000頭単位ですので、今4,000頭ぐらいしか捕っていないので、かなり大幅な捕獲数の上積みがない限り、このように、過去に、過去と同じように一貫して増え続けるという予測になります。以上です。

○伊吾田座長　松田部会長御説明ありがとうございました。ただいまの御説明に関して御質問等ございますでしょうか。宇野構成員。

○宇野構成員　農工大の宇野です。ちょっと一つお聞きしたいのですけれども、今の２ページ目の東部地域ですけれども、これ上限値ではまだ増え続けていますけれど、中央値で横ばいという判断ですけれど。これは例えばライトセンサスデータとか、そういう現地の実感として、増加が止まったという認識で間違いないのでしょうか。それともまだ増え続けている可能性も高い。どう考えたら良いですか。

○稲富構成員　少なくともこの個体数指数の元になったデータはライトセンサスのデータでありますので、ライトセンサスの数値としてはやはり同じような形で、増加に歯止めがかかったという印象で良いのかなと。あと、もう１点は、列車の支障件数なのですけれども、それについても、今まで急増、毎年毎年、最高値を更新しているような状況だったのが、昨年度ちょっと横ばいになったということで、今までとはちょっと違う動向を示したのかなという印象を持っています。それを反映されているのかなという印象です。

○宇野構成員　ありがとうございます。因みに東部のどこの振興局で主にそういう傾向なのですか。

○稲富構成員　ちょっと資料確認しないとぱっと出てこないのですけれども、やっぱり基本的にどこかだけ特徴的に減ったというよりも、ライトセンサスの場合は釧路、十勝。

○宇野構成員　たぶん資料見たら根室以外は大体落ちて推移、そういう印象で良いですか。

○稲富構成員　そういう印象です。

○梶構成員　よろしいですか。

○伊吾田座長　梶構成員。

○梶構成員　先ほど松田委員の説明で、例えば２ページ目のところ、東部地域で、今のメスの倍ぐらいないと、50％確率で歯止めがかからないと言っている中で、見かけ上なんか止まったかに見えるのだけれど、何かすごくギャップがあるような気がするのですね。なので、ちょっと油断はしちゃいかんのかなと思います。本当に下がるところまでいかないとその匙加減でいくらでも見える、上限と下限のこともありますけれども、というふうに思いました。

○伊吾田座長　稲富構成員。

○稲富構成員　おっしゃられるとおりで、あくまでもこの指数というのは補正した個体数

で、冒頭、松田構成員からお話あったのですけれども、観察地域でのトレンドということになりますので、その背景にある未観察のところでちょっとどうなっているか現状分からないのですけれども、その観察地域の部分だけの捕獲ができる訳ではないということになりますので全体としてはもっとやっぱり捕獲数を上げていかないと、全体に未観察地域も含めた個体数の低減には至らないのかなという印象を持っています。以上です。

○伊吾田座長　私も、資料見ていまして非常に危機的な状況が続いているという認識を、正にしなければいけないなと思っています。ちょっとここ数年、麻痺しちゃっている部分が、我々あるかもしれませんけれども、東部以外はもう、増加の一方だし、東部もこれ頭打ちなのか減少に転じたのか、誤差の範囲なのかもしれませんし、たぶん、平成以降で最もひどい状態が、まだ続いているという認識をした方が、良いと思います。その他ございますでしょうか。松田部会長。

○松田部会長　先ほど局長さんの方から緊急対策をするというお話ありました。過去において、減った時期というのは２回だけあるのですね。１回目は、道東においてエゾシカ計画を始めた時期ですね。これが平成でいえば８年から10年、あるいは11年ぐらいですか。にかけては減ったという感じですね。そのあと横ばいが続いたと。だけど、結局それはだんだん横ばいから増加に転じてしまったという反省から、ここに書かれているように緊急対策期間というのが設けられました。その間に少し減ったというのですね。

もともと最初に1998年ですから平成10年か、平成10年から道東計画やったときに大幅に増やしたときには、緊急減少措置という言葉を使っておりました。それは早晩やめるのだという話でしたけれど、指数を、個体数指数、ここで、個体数指数でいえば50以下に減らしたら、やめるのだということでやっていた訳です。ところが50まで減る前に、それはできなくなったと。緊急対策期間の間にも一旦減らすことができたけれど、50に減らすことができなかったということですね。緊急対策期間ぐらいのときには、我々はこの上に書いてあるメスジカが何頭の捕獲が何頭必要だという棒グラフを、この青い棒グラフと併記して書いていたような気がします。そのときには当然緊急対策期間には減らしたのですから、我々が、何頭メスジカ捕獲が必要だという以上にある程度捕れていた訳です。

ところが、今回緊急対策であるというふうにおっしゃるのですけれども、同じように、上で書いた捕獲必要、減らすのに必要なメスジカ捕獲数が達成できるのかという心配がある訳ですね。そうであれば、緊急対策という言葉の意味は何なのかということが問われてくるのではないかというふうに思いました。以上です。

○伊吾田座長　ありがとうございます。緊急対策期間のことが出たのですけれども、今も緊急対策期間ですよね。これ資料、なので今、この点線が平成22から26まで対策期間って示しているだけど、今も期間なのだけれど何でこれ示してないのですかね。

○事務局（車田課長補佐）　事務局からお答えします。現在の緊急対策期間につきましては、令和６年の１月からでありまして、この図では横軸の最後の年度が令和６年度です

ので、緊急対策期間示しづらいということになっています。

○伊吾田座長　失礼しました。ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

○松田構成員　私は質問したつもりなのです。緊急対策で今回の趣旨は何でしょう。

○事務局（車田課長補佐）　おっしゃるとおり捕獲数の確保に向けて最大限の取組を進めていくという状況にあるのですけれども、様々な事情がありまして、望むような捕獲数の確保に至っていないというのが実態というところでございます。

○伊吾田座長　松田部会長よろしいですか。

○松田構成員　はい。

○伊吾田座長　その他、ございますか。もう一つ私からよろしいでしょうかね。道東、東部地域の１個目のポツについてなのですけれども、令和５年度以降横ばいという表現なのですが、今年の６年が137で、その前の前も137。同じなのですよね。するとこれ、平和４年度以降横ばいではなくても良いですかね。部会長。

○松田構成員　私は確かに御指摘いただくと、そうかもしれない、そう言っても良いのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○伊吾田座長　じゃあ上野構成員。

○上野構成員　おそらくたぶんその増加とか横ばいを何年からという切り口が、統一されているべきと思っていて、例えば、今は平成29年度から再び増加に転じたという文言を見たときに、平成29が86、指数86で、その前が74なのです。つまり、この年度の数字は上がった、前の年に比べて上がったり、変化があった年から記載するようなルール設定かなと思いまして、その意味では、横ばいは確かに、137を基準にというところなのですけれども、それでいけば、令和、その137に対して、そのあとの動きということであれば令和５で良いのではないかと。ここら辺は表現の統一化という意味でコメントしました。

○伊吾田座長　ありがとうございます。この件について他に御意見ある方いらっしゃいますか。あと他の表現も全部そのルールでなっているってことですよね。

○上野構成員　ちょっと確認はした方が良いかなとは思うのですけれども、ここら辺すごく混乱をいつも招いているような気もします。

○伊吾田座長　それ以外のところはちょっともう一度確認を、ちょっと議事中でも良いので、事務局の方でちょっと確認いただいて、表現の統一を図るということにしたいと思います。よろしいでしょうか部会長。

　ありがとうございます。その他ございますか資料１について。よろしいですかね。それでは、ちょっと確認することは確認するとして、原則、これを公表するということでよろしいでしょうか。

　ありがとうございます。事務局の対応よろしくお願いします。

３．議　　題（２）エゾシカ管理のあり方検討部会報告

○伊吾田座長　それでは続きまして、議題２、６月９日に、エゾシカ管理のあり方検討部

会が開催されましたけれども、その結果について、稲富部会長から御報告お願いいたします。

○稲富構成員　あり方検討部会の部会長を仰せつかっています稲富と申します。あり方検討部会については、今年の２月、それから６月の２回開催しております。

まず２月の１回めにつきましては、エゾシカ対策とそのあつれきに係る現状把握が必要だろうということで、資料が一部提示されたのですけれども、まだまだ情報不十分だろうという意見がありまして、２回目に各構成員から、分野をそれぞれ担当して現状把握の資料を作成して報告しようという方向になりました。その結果を踏まえて第２回の部会では、各構成員から様々な分野における、現状把握のための資料を提示、報告いただいたところです。

その結果を踏まえてこれから第３回、第４回と、会議を重ねていく予定ではいるのですけれども、その中で検討すべきテーマとして、ここに記載されている５項目の検討についてテーマを設けるという方向になります。１つ目が農林業被害と被害防止計画。それから２つめが森林生態系の被害。それから３番目が、交通事故やアーバンディアなどの生活環境被害、それから４つめが有効活用、５つめが個体数管理ということになります。非常にボリュームがある一方で、開催できる回数が限られていますので、１回ごとに２つのテーマを扱うという方向性についても御提案があったということになります。次回以降である各テーマの検討にあたって、必要に応じて、第２回目の報告の修正を行い新たな情報を整理するということになっています。

それぞれの各回で何を議論するのかというところについては、裏面に第７期計画の構造（たたき台）というところがあります。これはあくまでたたき台ですので、これで決まったという訳ではないのですけれども、この表のように整理していまして、例えば計画の目標が大きく４つの分野に分かれています。個体数の管理とあつれきの軽減、それから有効活用、それから生物多様性への影響の軽減という目標がある中で、その下にぶら下がる目標値としてどういった目標が設定できるのかというところを、今後、穴埋めしていければ良いのではないかという方向性になっているところです。またその議論の中では、この冒頭に掲げている計画の目的、土台となる目的についても、検討した方が良いのではないかというような御意見もいただいたところです。

第２回、非常に報告事項が多かったこともあって、なかなかじっくり次回以降のテーマで具体的にどんな話をするかという議論が十分にできなかったということもありましたので、必要に応じてメールで事前の打ち合わせをするという方向になったところです。今後、下にスケジュール表ありますけれども、３回、４回、５回、あと３回行って、最後、素案の作成検討に持っていきたいというふうなスケジュールでいるところでございます。私からの報告は以上ということになります。

○伊吾田座長　稲富部会長ありがとうございました。６月９日に生息状況評価部会と同じ日にやっていて、そちらの部会の方が、ほとんどオブザーバーというか、出席している

ので、宇野さん以外は皆さん、あ、梶さん。そうですね。お二人以外は聞いていたと思うのですけれども、宇野構成員。

○宇野構成員　一つ質問は第１回の、このあり方部会に出させていただいたのですけれど、その時に、事務局、道庁さんの方から、あくまでも個体数管理の目標が重要で、あつれきその他の部分の目標設定が難しいというような意見があったと思うのですけれど、そこら辺は大丈夫なのでしょうか。ちゃんとこの４つの評価軸で目標を立てていくということで、その辺は一致したということでよろしいでしょうか。

○事務局（車田課長補佐）　事務局からお答えします。私その時まだ担当ではなかったので、後から議事録の方を確認させていただきましたが、宇野構成員がおっしゃる議論というのは、目標として個体数を減らすということをどうしても書かなければいけないのかどうかというような御議論だったのかと思うのですが、違いますでしょうか。

○宇野構成員　その時の意見としては、これまでの全国的な議論の中で、どうしても個体数に重きが置かれていた。何頭生息していてとにかく減らすのだということに重きが置かれていたけれど、最終的にはやっぱりあつれきの軽減とか、生態系のインパクトを軽減するというところが大きな目標なので、そっちもちゃんと第７期の計画では取り入れていった方が良いという意見をしたのだけれども、道庁さんの方からは、それはなにか受け入れ難いみたいな意見があったのですよ。第１回のときは。だからそこをちょっと確認です。

○事務局（車田課長補佐）　ありがとうございます。お答えいたします。そういう議論があったということですけれども、今現時点ではこのたたき台のように、個体数管理だけの目標ではなくて、いろいろな、あつれきの目標値とか、有効活用の目標値とか、多面的に捉えていければなというふうに考えてございます。

○宇野構成員　ありがとうございます。そしたら、あり方部会の、それぞれ作成した資料を、是非我々委員としては共有していただきたいということをお願いします。

○伊吾田座長　部会長そういうことで、事務局の方もお願いいたします。梶構成員。

○梶構成員　非常に分かりやすい、ありがとうございます。まだ、顕在化はしてないのですけれど、おそらくシカの最大の脅威は土壌侵食が国土保全の問題として一番大きな、被害を与えているのだろうと思います。最近では滋賀の伊吹山の南側斜面で崩落ありました。これに関係して、森林総研から京大に移った谷誠さんが、『矛盾の水害対策』という本を書かれています。土壌層が豊富であれば、雨が降ってもクッションの役割をするけれど、シカにより侵食されると雨水を吸収できない。土壌層が80センチぐらい積もるのに500年ぐらいかかるというのですね。拡大造林で森林ができてもそれは土壌の形成にほとんど影響してないという議論をしている。そこで懸念されるのが、今は問題なってないが、雪の少ない、例えば道央の日高とかとか苫小牧から道南部分、苫小牧の端の辺りはシカによる採食によって裸地が多くほとんど土壌層はないと思われる。このようなところは、崩落や土石流の発生の危険がある。林野庁のホームページに森林の公益的

機能は概ね75兆円とされているがそのうちの６割ぐらいが土壌関係なのですよね。現状のシカ管理は、土地管理とか土地所有権や国土保全とは全くリンクしていません。この点は、もっと広く、国民の皆さんの共有認識を持たなくちゃいけないと思います。シカの与える生態系への影響では、水や土砂の問題は非常に分かりやすいので、そこに注意を払っていくべきだろうと思います。だから道南雪の少ない、南側、日高など雪が少ないところで、１年中シカの採食圧にさらされるようなところというのは、非常に危険だというふうに考えておいた方が良いと思います。以上です。

○伊吾田座長　ありがとうございます。重要な指摘だったと思います。生物多様性の影響軽減というところで、その基盤となる土壌の話でした。あり方部会でも検討を進めるということで、よろしいのかなと思います。その他、先に松林さん。お願いいたします。

○松林構成員　知床財団松林です。今回仰せつかりました。どうぞよろしくお願いいたします。私ども捕獲事業者の立場として参画していると思うのですが、一方で地域住民でもありまして、今、梶さんから国土保全も重要な課題だったのですが、私からとしては、この宇野委員の指摘、アーバンディア、人とのあつれき、これも北海道各地で問題になっているので、大変重要な課題だと思っています。この中で、我々も捕獲を行っているのですが、数十とか数百とか数千という単位なのですが、北海道全体でみると何万、何十万、果たしてこれができるのかというのが一道民としても大変危惧感じているところなのですが、是非北海道さんはじめ、各所、やっていかないとこの先もっと大変な問題になると思っております。なので、この会議通じて何かしらお役に立てればと思っています。ちょっと感想も含んでいましたが、ちょっと意見でした。以上です。

○伊吾田座長　松林構成員ありがとうございました。このたたき台にもあるところですが、アーバンディアの問題もこれからますます重要になってくるというところと、関係機関の連携ということを言っていただきました。ありがとうございます。松田部会長お願いします。

○松田構成員　この間のあり方のときもオブザーバーとして一言だけ申し上げたのですが、この建付の計画の目的が若干ちょっと私はこなれてないのではないかと思います。上に位置付けとしては管理計画＆条例の基本計画、ここにも計画って言葉が二度出てきて、この最初の位置付けもよく分からないですけれど、現行計画と書いてありますから基本的には管理計画のことだろうと理解されるのですが、その計画の目的がエゾシカの管理になっていると。管理計画のために管理の目的が管理というのは、これは二重、自己撞着であるというふうには申し上げました。むしろここに書くのであればもうはっきりとエゾシカの個体数調整を含めた対策を総合的に進めると書けば私はよろしいのではないかというふうに思います。

　次に、シカと人間の共生であるとかネイチャーポジティブとか、共生とかネイチャーポジティブというのは確かに今流行り言葉であるのですけれど、この中身がよく分からないというふうに申し上げました。これ道東計画が1998年に始まってからこの北海道一

貫してエゾシカを自然資源として道民の共有の資源として扱うというふうに書いてある。これはある意味で画期的なことだと思うのですけれども、そうすると資源と人間の共生って一体何なのだということは私にはよく分からない。むしろそれを書くのであればこの下の３番目にあるように、多面的価値あるいは有効利用をちゃんと推進するということをはっきり書くということの方がむしろ重要ではないかと思います。さらに言えばネイチャーポジティブですけれど、ネイチャーポジティブというのは単に例えば個体数の増加に歯止めをかけるだけではポジティブとはいえないのです。そうではなくてはっきり減少させるとか、価値が高まっていくと、そういう方向にはっきり向かうというのがこのポジティブという意味なのですね。それがその下の計画のところを見てもよく見えないし、本当にポジティブにする気があるのかということがよく分からない。私は、ちゃんとそれをやると言い切っていただいてポジティブと書くのなら異論はありません。ただ、その気がないのに、言葉だけでネイチャーポジティブというのは非常に危険であるというふうに私は申し述べ、申し上げました。以上です。

○伊吾田座長　前回のコメントのおさらいというか、いただきましたけれども、計画の位置付けについてと、計画の目的についてですけれども、これは事務局からお願いします。

○事務局（車田課長補佐）　事務局がお答えします。順序逆になりますが、まず計画の目的欄の記載ですけれども、こちらまだあくまでたたき台ですのでこれから現行計画の総括をしていく中で、本来であれば、計画の目的というのをきっちり明示した上で御議論いただくというのもやり方もあるのかなと思いますけれども、私どもとしましては、現行計画の総括をしていただく中で、この計画の目的についても随時、御検討いただき御議論いただいて、固めていきたいと思っておりますので、あくまで現時点では仮のものでございます。ですので、ただいま松田構成委員の方からいただきました、御意見なども踏まえてこちらの方を固めて参りたいというふうに考えております。

また位置付けの方、管理という言葉ということで松田構成員の方からどうかというお話があったのですけれども、あくまで、この計画は、鳥獣保護管理法に基基づきまして、都道府県が定めることができる計画となっておりまして、法律をちょっと抜粋して読みますと、都道府県知事は、生息数が著しく増加し、または生息地の範囲が拡大している鳥獣がある場合において、当該鳥獣の管理を図るため特に必要と認めるときは、第二種特定鳥獣管理計画を定めることができるというふうになってございます。同じく、その法の中で、管理という言葉の定義がございまして、管理とは、生息数を適正な水準に減少させ、または生息地を適正な範囲に縮小させることをいうということになっておりまして、この管理をする目的でなければ、第二種特定鳥獣管理計画は策定できないという形になっています。ですので、あくまでも形式上というか位置付けとしましては鳥獣保護管理法上に基づく管理を行うための、計画というふうに位置付けをしないと、第二種特定鳥獣管理計画というふうに認められなくなってしまうおそれもありますし、そうなりますと現在の狩猟期間の延長とか、そうしたもろもろの施策がとれなくなってしまい

ますので、あくまでも位置付けとしては、鳥獣保護管理法上の管理を行うための計画であるという位置付けにしたいということ。

それから、北海道の条例の方でも、エゾシカ対策推進条例持っておりますけれども、その中で基本計画という項目がございまして、知事は、エゾシカ対策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画を定めなければならないというふうになっておりますので、現行の計画ももちろんそうなのですけれども、第７期計画につきましても鳥獣保護管理法に基づく第二種特定鳥獣管理計画であるし、かつ、条例に定める知事が定めなければならない基本計画であるということを、御説明するための文言であるというふうに御理解いただければと思います。

○伊吾田座長　ありがとうございます。目的の方はこれから、これをたたき台にするというところと、位置付けについては法的なところを説明、御回答いただきましたけれども。松田部会長。

○松田構成員　要するに確認ですが、この位置付けの最後の基本計画には、「管理計画＆条例」の基本計画ではなくて、「管理計画」＆「条例の基本計画」という理解で良いですね。そこを誤読しておりました。分かりました。

○伊吾田座長　その他、ございますでしょうか。オンラインの飯島構成員は、何か補足等ございませんでしょうか。

○飯島構成員　今までのところに関しては、前回あり方検討会出ていたというのもあるのですが私の方から特にないです。

○伊吾田座長　ありがとうございます。他にないようでしたら次に進んでよろしいでしょうか。そうしましたら部会の方は引き続きよろしくお願いいたします。

３．議　　題（３）令和７年度（2025年度）エゾシカ捕獲推進プランについて

○伊吾田座長　続きまして議題３ですけれども、令和７年度エゾシカ捕獲推進プランについて事務局から説明お願いします。

○事務局（車田課長補佐）　事務局から御説明を申し上げます。タイトル、議題は令和７年度となっておりますが、資料３は令和６年度のエゾシカ捕獲推進プランということで、既に確定し昨年度公表しております捕獲推進プランをお配りしております。令和６年度の捕獲推進プランにおきましても、めくっていただきますと、横表が２枚目の裏面にございますけれども、その一番右の欄のとおり、既に令和７年度の捕獲等目標数というのが定めた中でのこの令和６年度の捕獲推進プランというふうになってございます。

例年この７月に開催させていただいておりますこの有識者会議の中で、その年度のプランについても御議論はいただいていたという経緯がございます。例えば、昨年度の７月に開催しました本会議におきましては令和６年度のエゾシカ捕獲推進プランについて、御報告、御説明して御議論をいただいていたところという形になります。

しかし、既にもう令和７年度に入って数ヶ月たっている中で、例えば今年度、この時

点におきまして、令和７年度の捕獲推進プランというものを御議論いただきまして、例えば捕獲目標をもっと上げるべきではないかというような話になった場合であっても、この時点で今年度の、特に道とか市町村の予算というのもほぼ決まっておりますので、数字上上げたとしても、その実効性というのは担保できないというような問題がありますので、そう考えますと、私ども事務局で、今回につきましては、基本的に令和６年度においても、令和７年度の捕獲目標数を出しておりますので、基本的にはこのままでいって、今回の、先ほどの議題１の方でいただきました、エゾシカの個体数指数なり、今後のそのいろいろな捕獲に関する事業等を踏まえまして、今年度中に次年度、令和８年度の捕獲推進プランの方を決定して来年度の予算獲得に向けて市町村さんにも頑張っていただいたりとか、あと各関係機関と調整して、捕獲の上積みを図っていただくなどの取組をした上で令和８年度の具体的な数字というものを検討して、それを皆様に御報告したいなというふうに考えておりますということでございます。

ですので、今回につきましては令和７年度の数値云々というのではなくて、こういうふうに既に固まっていますということの御報告と、今後の捕獲から来年度の捕獲からに向けた進め方についての考え方について御説明を申し上げました。以上です。

○伊吾田座長　令和６年度のプランに基づいて御説明いただいて、令和８年度に向けてというようなことが、でしたけれども、ただいまの御説明について、御質問等ございますでしょうか。部会長お願いします。松田部会長。

○松田構成員　ありがとうございます。これ実は、最初に、98年にフィードバック管理というのをやるときに、一体何年、最新のいつのデータを使えるのかというのが議論になりました。例えばそのときはCPUEとか、そういうデータも全部あったのですけれども、CPUEとかどうみても去年のデータ使えないと。２年遅れになるという話ありまして、個体数指数も普通にやれば２年遅れになるという話がありました。フィードバック管理は、最新の情報を見て方針変える訳ですから、観察したデータの年度と実際の推進プランをやるやつのタイムラグが長ければ長いほど、非常に不安定、つまり後手後手に回るということになります。そうしますと当時のシミュレーションでもね、かなり今実は10倍の幅を最初とったのですけれど、それでも不十分だと。全然そこに収まりきれないようなシミュレーションになったというようなことがありました。

そのときに実はさんざん議論して決めたのは、個体数指数、10月にライトセンサスやるのはもう決まっているのだけれど、そこから速報値を出して、意思決定してやれば、次の年度に間に合うという、つまりタイムラグを１年縮められるということで一生懸命シカのカレンダー、それから意思決定のカレンダーを組み合わせて、時期を決めて指数部会の時期とか、この検討部会の時期を決めてきた。つまり何月にその意思決定をすれば翌年１年遅れで間に合うかということをさんざん議論してきたのですよ。

たぶんその議論の歴史が、私の記憶でたぶん、梶さんの記憶には、宇野さんの記憶に残っていると思いますが、道庁の中では全然引き継がれていないなというのを、今すご

く感じております。

今、結局捕らざるをえないから良いのですけれど、本当は逆に思い切って捕ったら、減らしすぎることだってあり得る訳ですよ。減らしすぎるといってもちゃんと１年遅れであれば、もし本当に減らし過ぎた場合でも間に合うというように設計してこうやってきたのですね。順調に増え続けるだけなら別に２年遅れだろうが３年遅れだろうが構わないし、５年間同じ捕獲推進プランでも構わないとおっしゃるかもしれませんけれど、そういうことはできないのです。これ実はクマでも同じですよ。理解されていないかもしれませんが。

という経緯があるのですから２年前の、前年の使って今年の決められないので、翌年つまりタイムラグ２年あるのが普通ですとおっしゃられるのはちょっとそういう今までの歴史からいって私は大変残念に思いました。以上です。

○伊吾田座長　事務局、お願いします。

○事務局（車田課長補佐）　御意見ありがとうございました。当時の個体数管理の方針を決めるという話と、ちょっとこの捕獲推進プランというのはその当時なかったもので、近年条例ができてから策定しているものですので、ちょっと性格が違うのかなと思いつつも、当然減少傾向のフェーズに入ったときというのは、安全のために最新の情報を使って個体数管理の方針を決定していくというのは当然のことだと思うのですけれども、松田構成員がおっしゃったとおり、今ちょっと大発生水準を大きく上回っている段階ですので、それはそういう状況になったときに改めてそういった元の考え方というのに戻していくというのは当然だとは思うのですけれども、現時点では、そのぐらいのちょっとタイムラグがあっても、最大限捕獲をするということに変わりはないので、我々としてはそういうタイムラグがあっても今は致し方ないのかなというふうに考えてございます。

またこのプランですけれども、先ほど申し上げましたけれども、これに基づいて皆さん市町村を含め、捕獲目標を定めて頑張っていきましょうというものですので、もう予算も決まって体制も決まっている中でこれから急に増やせと言われてもなかなか難しいという性質のものもございますので、なるべく早くそうした予算の要求等に間に合うようなタイミングでの検討というふうに進めていきたいなというふうに考えてございます。

○伊吾田座長　上野構成員。

○上野構成員　すいません。先ほどの事務局からの説明については、資料１の有識者から提示している個体数指数等の各地域、東部地域見ていただいたら良いと思うのですけれど、この一番最後のポチに対応している話なのかなというふうに考えております。

といいますのは、これ令和４年度のときからここの文言に関しては、令和４年度の有識者会議を経て、検討をして、令和５年度からこのようなポチになっているのですけれども、そこは具体的には、先ほどの政策的ないろんな取組とここでいう目標に対して提示したものが同期するよというような意味合いで、ここに掲げているのは、今回令和６

年度の個体数指数等を評価しているのだけれども、先ほどの事務局から説明のとおり、現時点では既に令和７年度始まっているので、ここでメッセージとして出すのは令和８年度以降にすべきであるというような、事務局との協議の中で、ここを１年ずらすというような提案型のメッセージをしたという経緯を覚えております。

ですので、もちろん７年度からできることがあればそれは是非やっていただきたいと思うのですけれども、ここに掲げたメッセージを、より活用していただくという意味であったときに８年度という文言が大事ではないかなという点は当時の検討においても私は同意したところでございます。補足ですけれども以上です。

○伊吾田座長　ありがとうございます。松田構成員。今の回答と補足についていかがでしょうか。よろしいですか。

○事務局（嶋本課長）　よろしいですか。

○伊吾田座長　お願いします。

○事務局（嶋本課長）　事務局ですけれども、エゾシカ捕獲推進プランはもう毎年、７月、８月に公表しているものなのでございますが、令和７年度については今までどおりさせていただきたいと考えておりますが、令和８年度につきましては、前倒しでもっと早い時期に、目標です、その年度の目標ですから、途中で出すよりも早い時期に出すというのが大事だと考えておりますので、８年度につましては、前倒しで出していきたいと考えているところでございます。

○伊吾田座長　ということですけれども、上野構成員。

○上野構成員　それを前提で、ちょっと今、何の資料を見ながら、意見を出したら良いのかがちょっと分かりにくいかなと思ったのですが、というのは今ここで、令和８年度の今後についての意見交換をするということで良かったのですか。

○事務局（車田課長補佐）　いいえ、そういう訳ではなくて、今後改めて事務局の方から令和８年の捕獲目標数を、お示しをさせていただきまして、それについて御議論いただければと思いまして、今日は今後こういう進め方をさせていただきたいという御報告でございました。

○上野構成員　であれば、例えばですけれど、例えば、今最新の令和５年度の数値と元々の目標との、何ていうのでしょう、達成とかそういう議論も特にここではしないということですか。

○事務局（車田課長補佐）　５年度ですか。５年度の目標と５年度の実績。

○上野構成員　この推進プラン、この次に向かってというようなところはここでは議論できないというところなのですけれども、推進プランの何ていうのでしょうか、目標に対しての検証みたいなところは、特にこの会議の中ではしないという理解で良かったのですか。

○伊吾田座長　去年までは、その年度の推進プランを議論していたのですよね。だけど、今年は実際いろんなデータが集まるのが１年とか２年遅れなので、この７月にはできな

い、７月というか。そうか。

○事務局（嶋本課長）　７年度の推進プランについてです。７年度の推進プランについては６年度と同等な内容というふうに考えております。さっき６年度のときに資料で示したとおり、６年度の目標と７年度の目標、捕獲頭数というのは変わっていませんので。目標です。目標、実績ではなくて。

○伊吾田座長　ああそうか。今は、今年度、令和７年度のプランについて議論をしていて、それの提案が、この６年度と資料と一緒だと。

○事務局（嶋本課長）　それは資料としては去年と一緒だと。基本的には一緒だという話。ただ、８年度につきましては、前倒しで検討していきたいと。これは市町村なりの予算の都合、そういう、過去は私が聞いた話では、捕獲、捕獲の中心が狩猟であったために、狩猟時期の前にプランを出すというところを聞いておりますが、今は捕獲の中心が許可捕獲ということで市町村なり、道なり、公共団体が中心となった捕獲が中心となっているというところで、それは予算持ってして対応しているというところがありますので、年度途中でなかなか、急に増やしたり、減らすことは可能なのですけれども、増やしたりというのは、予算を増やしたりというのは、なかなか難しいというのは実態でありまして、それならば早めに、一応、増えるという情報を聞いておいて、それでそれを持ってして市町村なり我々が予算要求していくと、そういうような方法が対応しやすいというのが実態としてありまして、それで、８年度につきましては、プランを前倒して検討していきたいというふうな対応をさせていただきたいという御提案をさせていただきました。

○伊吾田座長　という御説明でしたけれども、宇野構成員。

○宇野構成員　今の説明で分かりましたけれども、この有識者会議では、なかなか議論ができないと思います。要するに案が出てきて、それに対して意見を言うというのだったらできますけれど。

　せっかくですのでこの資料３の最後のページ、５ページを見させていただくと、上野委員もちょっと言われたのですが、じゃあ今実績値が出ているのが５年度ですから、５年度のこの下の表を見ると、やっぱりメスの達成率というのを見てもらうと、どこも全部達成できてないのですよね。指数部会とか生息評価部会で出した目標よりさらに、たぶん市町村の方は特措法の被害防止計画も含めて目標立てているので、そこの齟齬もあると思いますが、せっかく市町村でできる目標として立てていてもメスの達成率ができてない。特に東部のメスの割合は91％ですけれど、他のところ北部、中部、南部みんな70％台ですよね。これでは全然目標達成できないというのはもう目に見えているので、是非これから立てる８年度もそうですけれど７年度も含めて、ちゃんとメスの捕獲率を上げていただくということを、もう一度改めて強調していただきたいなと思います。以上です。

○伊吾田座長　事務局、いかがでしょうか。

○事務局（車田課長補佐）　非常に大事な御指摘いただきました。我々は、メス率の目標達成というのは、非常に最大の目標かなというものがありまして、どうしても捕獲数が頭打ちなら、内訳を変えようと。それは工夫とかで何とかできるのではないか。お金をかけなくてもできる方法なのだろうというところがありまして、何とかメス捕獲割合を上げていきたいという形でいろいろアイディア出しもしているところですけれども、なかなかうまくいってないところがありまして、資料を見てみますと10年、15年ほど前からはメス率が60数パーセント、65％前後あったのが、10ポイントほどもう下がっていると。まだちょっと私も解析等できてないのですが、10数年前なぜその10ポイント高かったのかというところもきちんと分析をしまして、有効なメス率アップ作戦的なものを今後も進めていければなというふうに考えております。まだちょっと具体的な案はちょっとないのですけれども、重要な御指摘いただきましてありがとうございます。

○伊吾田座長　稲富構成員。

○稲富構成員　私も道庁さんと同じような意見なのですけれども、市町村によってはメスだけの捕獲の事業みたいなのを行っているという話を私も聞いていますので、そういった取組を拡げていくことによって、メスの捕獲率が上がるという良い事例がだんだん出てきている気は現場としてあります。そういった良い事例を是非取り込んでいただきたいなというのが一点と、あともう一点、今の同じ表で目標の達成率のところで、実は狩猟の達成率が非常に高まっているというところがあるかなと思います。これは、今後我々道総研の方でちょっと役割を担っていくことになるのではないかなと思うのですけれども、なぜこの狩猟が増えているのかというところ、どういった場所で増えているのか、今後分析をしてみたいというふうに思っています。どうしても狩猟というのはなかなかコントロールできにくいところなのですけれども、その中で、今狩猟の捕獲数が伸びている場所、そういったところの細かい分析なんかを今後取り組んで、あり方検討部会でも最後に個体数管理の議論する場がありますので、そういった場で報告できるような形で検討を進めていきたいな、という思いがあるということをお伝えしておきたいと思います。

○伊吾田座長　今、狩猟は２割程度の割合ですけれども、重要なことには変わらないところだと思いますので、もっともっと伸ばす。伸ばせる可能性もあると思いますから、よろしくお願いいたします。その他ございます。松林構成委員お願いします。

○松林構成員　知床財団松林です。基本的な疑問なのですが、この資料の数字には、私ども知床の環境省さんや林野庁さんの捕獲事業を主にやっているのですが、それらの環境省事業、林野庁事業の数字も含まれていると考えてよろしいでしょうか。

○伊吾田座長　事務局お願いします。

○事務局（車田課長補佐）　事務局です。すべて含まれてございます。

○松林構成員　ありがとうございます。我々現場のものとして勉強不足だったのですが、そもそもこういうプランがあることすら知らずに作業しておりました。ということは、

エゾシカ北海道管理計画の下の知床半島の計画というのは分かっていたのですが資料１にあった緊急対策期間というのも、もちろんこの知床にもかかっているという理解で良いでしょうか。

○伊吾田座長　事務局お願いします。

○事務局（車田課長補佐）　事務局です。緊急対策期間は全道一律にかけておりますので、知床も当然含まれていると御理解いただければと思います。

○松林構成員　ありがとうございます。どんなプランかも何も分からないので、何かしら周知が必要なものかも分からないのですが、なのかあまり上手く下までおりてきてないというのが、実感です。以上です。

○伊吾田座長　率直な現場からの御意見ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局（車田課長補佐）　事務局です。お答えします。基本的なプランを策定しまして振興局通じて市町村さんまでには、お知らせして御協力をお願いしているところなのですけれども、ちょっとその先まで下りていないのではないのかという御指摘でしたので、その辺、我々ももっと末端の方まで捕獲に携わる方々、末端の方まで伝わるようにして、工夫をしなければならないと思いました。御指摘ありがとうございました。

○伊吾田座長　松林構成員よろしいでしょうか。

○松林構成員　是非お願いいたします。一狩猟者としてもそうなのですが、逆に環境省、林野庁事業でも確かこういった文言はほぼ出てきた記憶がないので、末端というより大分上の方でも是非連携の方、よろしくお願いしたいと思います。

○伊吾田座長　知床半島エゾシカ管理計画は、北海道エゾシカ管理計画の子供計画として立てられていますので、その２つの計画の連携というものも、ちょっと見直しが必要なのかもしれません。ありがとうございます。

　その他ございますでしょうか。先ほどの御説明で令和７年度は、令和６年度と同様のプランでということで、なおかつ、８年度についてはちょっと前倒しで、今年から新たにそういう取組をするということだったのですけれども、時期、スケジュール的には、いつ頃になります。お話ありましたっけ。

○事務局（嶋本課長）　一般的に市町村の施策、４年度の施策決定をするのは年末、若しくは年明け早々だと思われますので、その時期には最低限案ぐらいは出してこれぐらいの頭数というようなことを示す必要性はあるのではないかと考えておりまして、それを追ってその検討はその前にという形を今のところ考えております。

○伊吾田座長　ありがとうございます。となると、この会議にもその案が、その頃、秋とか冬前、冬頃ですか、初冬頃に示されるということになりますかね。

○事務局（車田課長補佐）　もしかしたら対面でこうした形でお集まりいただいてということはちょっと難しい、時期的に難しいかもしれませんが、事前にはお示しして御意見賜りたいと思っております。

○伊吾田座長　ありがとうございます。そしたら今年度からそういう形で、来年度も同様

にそのようなスケジュールになっていくだろうということなのかなと思います。ありがとうございます。その他、推進プランについて御意見等ございますでしょうか。

３．議　　題（４）令和７年度（2025年度）エゾシカの可猟区域及び期間等について

○伊吾田座長　よろしいですか。そうしましたら、続きまして令和７年度、議題の４、令和７年度エゾシカの狩猟区域及び期間等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（富樫係長）事務局の富樫と申します。よろしくお願いいたします。私の方からは、資料４－１と４－２ということで、２つ御用意しているところでございます。

まず、４－１の方、ご覧いただければと思うのですけれども、エゾシカの可猟区域及び期間等についてですけれども、毎年、鳥獣保護管理法に基づいて、一定の範囲の中で知事が定めるものとして設定しておりまして、今年度についても設定に向けて、事務的な手続きですとか、調整を進めているところでございます。

現時点の案というところで御説明させていただきますけれども、可猟区域と、あと可猟期間ということと、捕獲制限というところが主なものいうところになっております。

可猟区域については、いわゆるシカ捕獲禁止区域ということになりますけれども、その設定というところを、例年同様というような形で考えております。具体的には、国有林さんの保護林ですとか､あとは生態系への配慮等が必要な地域というようなところを、捕獲禁止区域として設定すると。この部分に関しては、ほぼほぼ同様になるようにしております。

続きまして可猟期間ですけれども、例年ですと10月１日から３月の末までというところを基本にして、それに加えて、地域からの意見などを踏まえて、それぞれ区域分けをして可猟期間を設定しているというところでございます。この部分については、資料４－２の方の別図１の方、ご覧いただくのが分かりやすいかなと思うのですけれども、昨年度からの変更点としましては、３つございます。

まず１点目としましては、例年、農作業等の関係で狩猟期間の開始を遅らせているようなところがございますけれども、その開始日について、例年、土曜日というところにしておりますので、今年もその曜日の並びから、昨年は10月の19日からというふうにしていたところですけれども、そこが18日というふうにしております。

また２点めについてですけれども、これ地域からの御意見を踏まえてなのですけれども、宗谷管内、浜頓別と枝幸に関しては、地域での農作業等の関係があって危険防止のために開始時期を遅らせて欲しいということにしておりますので、Ｃ区域というふうな形で設定しています。

また最後もう１点ですけれども、これまでいわゆる知床の輪採制というような形で、斜里町の一部の区域において、可猟期間の中断を設けているといったところがございましたけれども、関係の方々ですとか、有識者の方の、猛禽類の関係の方々などの御意見も伺った結果、今年度は中断期間を設けずに、Ｄ区域として取り扱っていきたいという

ふうに考えているところでございます。

資料４－１に戻りますけれども、裏面の方、捕獲数制限ですけれどもこちらも例年と同様、12月１日以降は、銃猟によるオスジカの捕獲については１人１日あたり１頭までとすると。メスジカの捕獲推進を図るため、このような制限をかけさせていただくと。そういったような案としております。

今後ですけれども、本日ここで御意見をいただいて、並行して事務的な手続きも進めますけれども、その後に、来月に予定されている北海道環境審議会において諮問答申をいただいた上で、環境大臣への届け出をして、そこで最終決定というようなところが例年の流れとなっております。資料の説明は以上となります。

○伊吾田座長　基本的には、昨年度と同じで修正があったという案ですけれども、御質問御意見等ございますでしょうか。

○宇野構成員　一つ質問よろしいですか。

○伊吾田座長　宇野構成員。

○宇野構成員　資料４－２の、何ページ目になりますかね、１、２、３、４ページ目ですかね、できるだけ狩猟でもたくさん捕って欲しい訳ですけれど、このＥ区域、新得、豊頃、浦幌が１月で閉じていますけれども、これ何か強く地域の要望とかそういうのがあるのでしょうか。

○伊吾田座長　お願いします。

○事務局（富樫係長）　事務局の富樫です。ここが、確か区域が分かれたのは、数年前だったかなと思うのですけれども、その当時の資料を見た記憶ですと、これら地域は、町の一斉捕獲があってそちらの方に注力をするというところで、そこに狩猟の方々が入ってしまって、ちょっと乱れてしまうということが、危惧されていたというふうに伺っておりますので、そういったところでちょっとここだけ分けているというふうな経過があったというふうに記憶しています。

○宇野構成員　狩猟者にとっては分かりにくいので、そこで一斉捕獲した方がはるかに捕れているということであれば、十分納得しますけれど、その点について検証しといた方が良いと思います。

○事務局（富樫係長）　事務局ですけれど良いですか。おっしゃるとおりかと思います。他の地域でも一斉捕獲等に関連して、市町村から意見とかも来ているところもございますが、そういったところも、これからメスジカの捕獲を特に増やしていかなければいけないというところもございますので、令和７年度については昨年度までの段階である程度できあがっていたところもあったのでこのような形にしていますけれども、来年度以降に向けて、そこの一斉捕獲やっているところで本当にどれだけ捕れているのかとかといったところは、鑑みながら、また改めて設定していければというふうに考えております。

○伊吾田座長　そうですね。２ヶ月も早く閉じるというところは、ちょっと精査が必要か

なというふうに私も思いました。同じように、Ｂ区域も１月31日となっていますので、こちらも併せてちょっとヒアリング等をしていただければと思います。このＢ区域も同じ理由なのですかね。これは後志となっていますけれど。

○事務局（富樫係長）　そうですね。Ｂ区域に関しては確か一昨年からあって昨年ちょっと広くなったというところですけれども、同様の理由であったというふうに聞いております。

○伊吾田座長　車田さんお願いします。

○事務局（車田課長補佐）　補足いたしますけれども、先ほどの宇野さんの方から、メスのお話をいただきましたけれども、狩猟期が進むにつれてメスの捕獲が進むという傾向はもうずっと続いておりますので、我々も、２月、３月の捕獲が非常に重要だなと考えております。ですので、今まで過去の経緯もあって、１月でもう閉めて、狩猟は閉めて、内部の地元の団体で処理､捕獲を進めたいという御意向も踏まえていたのですけれども、ここでまた、もう一度３月31日まで伸ばせないのかという話を基本にもう一回話をちょっとさせていただいて、メス捕獲の重要性を説明しながら、もう一度、長く、できるだけ後ろにも長く動かせないかというようなことは、来年度の可猟区の設定以降、やっていかなければならないかなというふうに考えてございます。

○伊吾田座長　狩猟はお金がかからないというか、レクリエーションとして自発的にしていただく活動で、駆除の方は補助金とかいろいろありますので、たぶんよく分かりませんけれど、駆除は土日が中心なのであれば、平日は狩猟で捕ってもらうとか、いろいろ調整もできるかもしれないかと思いますので、よろしくお願いいたします。松林構成委員お願いします。

○松林構成員　知床財団松林です。この括弧の可猟期間の表について、これ毎年一般に出す資料も、前年と縦に並べて書いてあると思うのですが、今年に限ったＦ区間はなくなり、下斜線になっているのですが、この表を見るだけではＦはどこに行ったのだか大分下がらないと分からないので、是非この斜線のところに、小さくでもＤ区間と同じとか、Ｄ区間に編入とか、何かそういう工夫をすれば、ぱっと見て分かるのではないかなと思いました。それでなにか可猟期の間違いを防ぐと思います。意見でした。以上です。

○伊吾田座長　御意見ありがとうございます。Ｆのところの御意見でしたけれども、４－２の資料の、４－１のＦが下斜線、この斜線ですね。これがなくなって。分かりました。誤解のないような表記ということで、事務局いかがでしょうか。

○事務局（富樫係長）　御指摘のとおり、修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○伊吾田座長　ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。大分、進行を皆さんのおかげで、かなり、進んで早めに進行しておりますけれども、議題の４は他にないということで、審議会等ございますが、事務局の方よろしくお願いいたします。

３．議　　題（５）令和７年度（2025年度）エゾシカ対策関係の主な事業について

○伊吾田座長　予定のシナリオですとここで休憩ということになっているのですが、事務局から提案がありましたので、そのまま続行させていただきます。議題５ですね。令和７年度エゾシカ対策関係の主な事業について、事務局説明お願いします。

○事務局（富樫係長）　事務局の富樫です。資料に引き続いて説明させていただきます。資料５の方を御覧いただければというふうに思います。令和７年度エゾシカ対策関連の主な事業というところで、事業名ですとか、予算額というものを記載した資料になっておりまして、昨年度、一昨年度も付けていた資料の、更新バージョンといいますか、そういったものになっております。事業の建付自体はそう大きく変わってはないのですけれども、一応ざっくりと全体説明させていただければと思います。

まず、捕獲関連事業として、一番、１枚目の一番上にございますエゾシカ対策推進事業費でございますけれども、これに関しましては、道の単費ということでなっておりまして、この会議の開催ですとか、ライトセンサスの調査実施ですとか、狩猟者からの捕獲の集計作業といったようなものに活用させていただいている予算でございまして、1,000万円程度と予算を設けているというところでございます。

続きましてその次にございます、下にございます指定管理鳥獣捕獲等事業費でございますけれども、こちらは環境省からの交付金事業というふうになっておりまして、昨年度の実績でございますと、13ヶ所で捕獲事業実施しておりまして、全体で約600頭程度捕獲しているというところでございます。今年度も13ヶ所で実施する方向で準備を進めておりまして、各振興局において計画の策定ですとか、諸々の作業をされているというふうに伺っております。またこの他、この有識者会議のあり方検討部会の開催の経費とかもここに入ってましたり、捕獲等事業計画策定に係る現地の調査ですとか、GPSの首を付ける調査ですね、そういったものですとか、職員研修など、そういったものもこの中に入っております。

めくっていただいて、次、エゾシカ捕獲困難地対策事業費のところでございますけれども、こちら農林水産省の鳥獣被害のため防止のための交付金ということでございます。これも道が実施する捕獲事業として、令和４年度から始まったものとなってございます。主に市町村界ですとか、国有林、道有林などの銃猟の立ち入りができない場所ですとか、市町村による捕獲が難しい地域でわなによる捕獲を実施しているところでございます。昨年度については、４ヶ所で実施しまして合計378だと聞いております。今年度につきましても３ヶ所で、捕獲を実施予定しているというところでございます。

その次、その下でございますけれども、エゾシカ越冬期集中捕獲事業というところでございます。これも農水省の交付金でございまして、昨年度から新たに加わったというものでございます。これは、農林業被害が多くて、大量捕獲が見込める地域で、冬期間のシカが集団化するものを狙って集中捕獲を行うということを狙っているものでございまして、昨年度４ヶ所で、100頭捕獲したというふうに伺っております。今年度につきま

しても４ヶ所での実施を予定しているというところでございます。

続きまして３ページになります。３枚目になり、その次のページになりますけれども、エゾシカジビエ利用拡大推進事業費、下の方ですね、こちら先に説明していただきますけれども、これも環境省の交付金の事業になっております。これは、一般の狩猟者があらかじめ登録されたジビエ施設に食肉利用目的で狩猟により捕獲したエゾシカを搬入した場合に、狩猟者に8,000円、メス10,000円を払っているというものでございまして、昨年度の搬入実績でいうと4,000頭以上の搬入実績があったというふうに伺っているところです。

次のページの下側、こちら地域づくり総合交付金のエゾシカ緊急対策交付金というところで、道の単独事業でございますけれども、市町村が実施する事業のうち、８割は交付税措置がとられておりますけれどもその残りの一部を道が負担するというようなスキームになっています。この事業の中でもメスジカ捕獲推進のためにメスの捕獲比率が高まる冬期に、２月、３月に捕獲数が増加した場合に１頭当たりの捕獲単価を上乗せしているというようなふうに実施しているところでございます。

続きまして活用関係の事業について御説明させていただきます。

○事務局（福田主査）　エゾシカ有効活用の福田です。私からは、有効活用関連の事業について御説明いたします。資料の方ちょっと戻りまして、資料５の３ページになります。３ページの上側の段、タイトルの（2）エゾシカ有効活用推進事業費と書いてある部分ご覧いただければと思います。こちら農水省の交付金を活用して実施している事業となっておりまして、認証制度の運用と活用機会の拡大、この二本立てとなっております。１つ目の認証制度運用事業の方ですけれども、直営で実施しておりまして、有識者による認証検討委員会の開催ですとか、これから認証取得しようとされている施設へのアドバイザー派遣など行っている事業になります。２つ目の活用機会拡大事業、こちらの方は小中学校などお子さんを対象に、エゾシカ問題やエゾシカ肉の特性、これを説明する出前講座を行っておりまして、昨年度は14回延べ433人に対して実施を行っております。今年度も、同規模での実施の方を予定しております。この他、高価格帯での消費拡大を狙ったホテルやレストランのシェフ向けのセミナー、また、学校給食など、食育などでの活用機会を、活用機会を期待した栄養士向けのセミナーなどを実施することとしております。

次にページめくっていただいて、４ページ目の上側。エゾシカ肉品質向上流通拡大推進事業について御覧いただければと思います。こちらも農水省の交付金の方を活用しております。野外処理に向けた調査検証という項目につきましては、個体の処理施設への安定供給ですとか、搬入力は搬入量の拡大に向けた検証として、野外で一次処理する際の衛生面の安全確保についての調査の方を行っていきたいというふうに考えております。まずはいろいろな調査を重ねて、検証の材料を集めていくというような案を進めていきたいと考えています。また本事業の方では流通拡大も取り組んでおりまして、商品の開

発側の方々ですとか、バイヤーの方々にもアプローチかけております。昨年度は、そういった方々中心に商品開発を進めておりまして、今年度の方は食肉産業展の出展ですとか、あとは昨年度行いました試作品、既存のシカ肉商品、こういったものを出展しようと考えているところでございます。有効活用からは以上でございます。

○伊吾田座長　御説明ありがとうございました。道としてどのような対策を尽力いただいているかということで、昨年度の実績等も含めて、御説明いただきました。北海道はどのように進め、対策をしているかというのをこの会議で、共有するということは非常に重要だと私は思っております。何か御質問等ございますでしょうか。上野構成員。

○上野構成員　すいません３つ目、２枚、１枚めくった裏のエゾシカ対策推進事業費、エゾシカ越冬期集中捕獲事業、ちょっと私自身あまり詳しくないので教えていただきたいのですけれど、これ昨年度から開始されたというところで、これもちょっと説明をもう一度していただく形になるのかもしれないですが、どこかに事業発注をして実施する事業ということでよろしかったですか。

○伊吾田座長　事務局お願いします。

○事務局（坂村主任）　事務局の坂村と申します。この事業については昨年度から、捕獲を含めた事業になります。基本的には、わなを使って認定捕獲等事業者に委託して、事業実施するという事業でやっております。ただ、一応農水の方でも、この事業については農業被害、特に著しく酷い地域ということもありまして、上川、オホーツク、釧路、根室というエリアを選んで、その中で越冬期にシカが集中して集まるであろう場所を選定して、生息状況調査を含めてシカの状況を判別しながら捕獲を行うということで進めております。昨年度ちょっといろいろ、状況、現地の状況もよく分かっていなかったこととか、あとどのように捕獲を進めていけば良いのかというのが具体的に現場に任せていたところもあるのですけれども、なかなか思うようなところでいかなくて、今年度についてはそこをまた是正しながら、捕獲数を上げていきたいという形で進めている事業であります。

一応この事業については、農水省が３年間で一回事業を切るという話と伺っていますので、来年までは続く予定なのですけれども、再来年以降についてはまたどうするかというのはまた、ここ、国の方と、また、要望とかもしながら継続するか、また他の事業に移していくのかということを考えていくことになろうかなと思います。

○上野構成員　ありがとうございました。

○伊吾田座長　どうぞ。宇野構成員。

○宇野構成員　有効活用について御質問したいのですけれど、たぶん、昨年の有識者会議でも言ったかもしれませんが、利活用率が今どれぐらいで、道としてはどういう目標を立てているのかというのをちょっとお聞きしたい。

○伊吾田座長　事務局、お願いします。

○事務局（福田主査）　そうですね。利活用率は、農水省の発表するデータから大体３割

程度というふうに捉えていて。徐々に増えてきていると把握はしております。目標までは、具体的な目標までは決定はしておりません。

○宇野構成員　第７期計画とも関連しますし、エゾシカ協会が出したグランドデザインにもあるのですけれど、この利活用率をちゃんと上げていきましょうという道の目標で始まっていると思うのですけれど、最近、残念ながらホームページを見ても全くその情報が出てこないというのは、何か事情があるのでしょうか。できればちゃんと、どれぐらい有効活用施設にとか認証施設に持って行ってどれぐらい使われているのかというのを出していただきたいと思います。利活用率について全国の平均、ニホンジカで16％ぐらいと農水省の方で出しているのですけれど、その中で北海道はトップランナー走っている訳ですから、他の県へのモデルになるので、是非その辺の情報をちゃんと出していただきたいなと思うのですけれど、お願いです。

○伊吾田座長　重要な意見だと思います。事務局、よろしいでしょうか。あり方部会の方でも、その目標値の設定とかという議論もし始めたところですので、引き続きそちらの方でも、目標設定ですね、検討していただければと思います。上野構成員。

○上野構成員　すいません。資料５の関連で一つお願いですけれど、このようなかなり各事業の予算が詳細に情報提供いただくことは、これは有意義なのですが、以前は、例えばこの最初のページの指定管理の捕獲事業費に対しての各年度の捕獲数等のリストというのも付いていたりしました。今、北海道のエゾシカ対策の中で、狩猟と許可捕獲の中でも、市町村による個体数調整の捕獲というのが大きなシェアを占めるということは存じてはいるのですけれども、北海道としてやっている取組というのがあるということを明示する上でも、事業ごとの捕獲数を、何かしらの形で資料として公開していただくことはとても大事なのではないのかなと思いますので、何かしらそれぞれの事業の報告等の書類等もあろうかと思いますので、簡易的で良いので、そういった資料も添付していただけると、参考になるかなと思います。お願いします。

○伊吾田座長　事務局いかがでしょうか。

○事務局（富樫係長）　ありがとうございます。資料づくりに関する御意見というところで、昨年の捕獲数は先ほどちょっと口頭で説明した限りではあったのですけれども、次回以降のものについてはそういったものも含めた形で、資料の作り方を考えていければなと思っています。

○伊吾田座長　ありがとうございます。非常に、毎年、苦労されていろんな取組されていますので、是非それを年度ごとに総括をして、毎年引き継いでいくというのは重要かなと思います。その他。まず、飯島構成員お願いします。

○飯島構成員　飯島です。すいません。１ページ目のところでちょっと質問をさせていただきたいのですが、最初のところエゾシカ対策推進事業費で、ここの中の調査研究にライトセンサス調査とあって、なので、おそらくこれは最初の方でも問題になった個体数推定の根幹をまずデータの収集になっているところかなというふうに思います。で、こ

れ長く続けているというところで実態として、市町村ごとに猟友会に委託したライトセンサスというところまで把握はしているのですけれども、生息部会等で私の何度も申し上げてはいるのですが、今の北海道が個体数推定におけるデータの問題として、絶対値を指標するデータが、ほとんどないと。それは推計が不確実性を高めるということを再三申し上げております。なので、できればなのですけれども、ライトセンサスを今までのところ全部続けるというような予算の配分を続けていくよりかは、一部で良いので絶対値が取れるようなデータの調査にシフトしていくということは、私はおそらく必要ではないかなというふうに考えておりますが、この内訳を変えられる可能性、あるいは、例えば私は結構これは重要な点だと思っているのですけれども、増額して対応するみたいな可能性ってあったりするでしょう。これは事務局と稲富さんに答えいただくのが良いような気がします。

○伊吾田座長　絶対値というのは密度､個体数密度推定というかいうことになりますかね。

○飯島構成員　そう。そういうことになります。例えばライトセンサスもただのカウント値だとそれは絶対値の情報、個体数の情報持たないので、それがデータ単独で密度が指標できるかという意味での絶対値ということです。

○伊吾田座長　ありがとうございます。事務局か稲富構成員を御指名でしたけれども。

○稲富構成員　絶対値の密度推定、非常に重要な御指摘かなと思います。この後の報告でもさせていただきますけれども、加えてディスタンスサーベイ、ライントランセクトという絶対、生息密度を推定する調査もモデル的に一部の場所でやっていますが、この予算源はこの今御指摘があった対策推進費の中とは違うと思いますので、それが継続的に続けられるのかどうかというところが、たぶん今後ポイントになるかなと思います。そこら辺是非私からも、何か道庁の方でも、何かこう検討いただけると良いのではないかなというふうに思います。

○伊吾田座長　最初の予算についての質問だと思うのですけれども

○事務局（坂村主任）　ライントランセクト調査については、今、２ページ目のエゾシカ捕獲困難地対策事業費の広域捕獲調査という予算の中で年間大体今、１地区から２地区で大体実施しているというような状況になっています。これについては、先ほど越冬期集中捕獲については３年という期限があるのですけれど、エゾシカ捕獲困難地対策の方は都道府県広域捕獲活動支援事業ということで、一応この特措法が続いている間は続けていくような形になっておりますので、その間は続けていけるかなというふうに考えております。

いずれにしても国の方の予算との調整の中でやっていく必要があるのと、それから、最初の方のエゾシカ対策推進費については、これは道の単独費用で行っている部分なので基本的には続けていくことは可能なのですけれども、今やはり、ライトセンサスを行っていただいている猟友会の体制の問題もあって、今後継続的に続けていけるかどうかという問題もありますので、その箇所を減らしながらそっちへ移行するというちょっと

両方の組み合わせでいろいろ検討できるのかなというふうには思っております。ただちょっとそこについては予算の絡む部分でもありますので、今後いろいろ調整しながらやっていければというふうに考えています。以上です。

○伊吾田座長　飯島構成員、いかがですか。

○飯島構成員　ありがとうございます。もちろんないものを急に無理にやってくれというつもりはないのですけれども、おそらくその推定の不安定性の要因の一つとしてやっぱりその絶対値を示すデータがないというとこかなり大きいと私は思っているので、これはできるだけ早めにその実現の方向に向けた検討していただければというふうに思います。以上です。

○伊吾田座長　モニタリングに関する重要な意見なのかなと思います。御検討お願いします。その他、先に、松林構成員。

○松林構成員　知床財団松林です。さっきの宇野委員の有効活用に関連して、私もどれぐらい活用されているのか気になって質問しようと思ったのですが、一方で有効活用されなかったシカもかなりの量になるというのが、分かりました。我々ももちろん有効活用もしているのですが廃棄もあります。その際廃棄にあたっては業者さんによるのですが、１頭5,000円とか10,000円支払って廃棄していただいています。全道で考えれば、仮に10万頭廃棄したら10億とか、単純計算で５億とかかかると思うのですが、単純にこの経費は誰が負担しているのかなというのを把握している限りで良いので教えていただければと思います。以上です。

○伊吾田座長　全道的なその廃棄費用ですか。事務局お願いします。

○事務局（福田主査）　その廃棄されたシカがどこで出てきたシカかによって廃棄物の処理費を負担する方違うと思うのですけれども、有害駆除で発生したシカ、これは市町村が責任を持って処分すると。狩猟して捕獲した個体、これはハンターが自分で処理をするという形になります。有効活用されて食肉処理施設に運ばれた場合、ここから出てくる残滓については、食肉処理施設が責任を持って廃棄処分するというような形になっています。

○伊吾田座長　引き続き事務局お願いします。

○事務局（坂村主任）　農水省の交付金についてなのですけれども、３タイプあって、有効活用施設に持っていく場合は１頭9,000円出す。それから廃棄物施設に持っていく場合は8,000円。それからハンターによる個人処分については7,000円という形になります。おおよそですけれども予算全体の、２割から３割ぐらいは、施設の方に、処分施設、有効施設に入っておりますけれども、概ねはハンターによる処分ということになっております。

　ただハンターがどういう処分をしているかということについては、自由処分ということで、中にはいわゆる自家消費というものもありますし、どうしてもやはり、捕獲した場所が非常に道路から遠い遠隔の場合は、現場での埋設処分という形をとられているよ

うになっているかなと思います。ただその他の部分についてはちょっと我々もちょっと十分には把握してないという状況になります。以上です。

○伊吾田座長　ありがとうございます。松林構成員よろしいでしょうか。

○松林構成員　ありがとうございます。単純に一般の狩猟以外で、行政等の捕獲で廃棄すれば必ず最終処分のお金がかかるので、今後シカが増えれば増えるほど、捕獲数が増えれば増えるほど、そういった廃棄料もかかるというので、というので聞きたかった次第です。ありがとうございます。

○伊吾田座長　次、梶構成員。

○梶構成員　廃棄物の問題と一方で有効活用の話があるのですけれど、私は農水から頼まれて、ジビエ認証制度の立ち上げから、ずっと今まで関わってきました。当初、委員に北海道は入ってなかったので、お願いして北海道も都道府県の中の代表として入ってもらいました。しかし、数年前に北海道は委員をやめてしまいました。有効活用に関して意欲が低下したのかなと、思いました。

　その会議には食品の関係の大手の業界や協会の関係者が参加されていますが、昨年から、有効活用に関する意欲というか、そういう購買も含めて増えてきたという印象を述べられています。辻クッキングスクールは小金井に学校作って、そこの調理ではジビエも教えるということを言っておりました。古い話ですけれど、敗戦後、進駐軍から学校給食、脱脂粉乳とパン食で、ウエスタンスタイルの食事になれました。シカとイノシシは縄文時代から１万年間、ずーっと食べ続けています。ですが、たかだか100年間ぐらい食べていないだけで、食生活の中で無くなりました。そこで、シカの学校給食を大々的にやっていく必要があると思います。あとは、最近、修道院、昔の900年くらい前のレシピ出てきて、健康食としてのシカ肉料理の写真集が出版されています。北海道はワインづくりがすごく盛んですけれど、そのコンビネーションでシカ肉を出していくというのもアイデアとしてあります。シカ肉の残滓を減らすためには利用を増やすしかないと思います。北海道は日本の中では３割ぐらいの利用ですが、残りはほとんど廃棄している訳ですよね。持続的にシカを管理していくためには、利用を増やしていくという必要があるのかなと思います。以上です。

○伊吾田座長　先ほど宇野構成員からも、グランドデザインで食肉利用率を上げるというような、御指摘もありましたけれども、非常に有効利用のところ、捕獲がなかなか進まなくて、いつも重い気持ちになるのですけれども、非常にポジティブな御意見いただいたのではないかと思います。事務局いかがでしょうか。

○事務局（福田主査）　コメントありがとうございます。まさに御指摘いただいたとおり、学校給食でも積極的に活用していただきたいという思いを持っておりますので、栄養士ですとか、そういった方を対象にエゾシカ肉料理方法ですとか、あと栄養特性、こういったものを周知するセミナーなど開催しております。年に何回か学校で採用実績もあるというふうに伺っていますので、少しずつですが浸透はしていっているのではないかな

と感じているところであります。ありがとうございます。

○伊吾田座長　イギリスなどでは、病気の個体とか、汚染された個体とか、ほんの一部を除いて、ほとんどが、自家消費も含めて食肉利用されていますので、今後の７期の計画、８期の計画続きますけれども、やはり有効活用は非常に重要なキーになってくると思います。よろしくお願いします。宇野構成員。

○宇野構成員　補足ですけれども、何年か前に、釧路の岡本さんたちが頑張って、栄養成分表というのにちゃんとエゾシカが載っていますよね。それが、学校給食が栄養士さんたちの、いわゆるバイブルというふうになっているので、そこをもっとＰＲして良いのではないかなと思います。

○伊吾田座長　ありがとうございます。道庁の方でも何年か前に、アスリート向けのレシピ集とか資料を作っていたと思いますので、引き続きそういったアピールの方もよろしくお願いいたします。その他ございますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら議題と、今やっているのは５ですね。このくらいにしたいと思います。そうしたら、休憩に入りたいと思いますので、55分から再開ということでお願いします。

（休　　憩）

○伊吾田座長　よろしいでしょうか。少しお待ちください。再開してもよろしいですか。議題の６に移る前に、今、休憩中に稲富構成員から指摘があったのですが先ほどの資料、資料５なのですけれども、最後の５ページ、６ページでしょうか。これ、説明がなかったかと思うのですが。農政部と水産林務部から、できれば簡単でも結構ですので御説明いただくことができますでしょうか。

○農政部食品政策課（大塚主幹）　農政部の大塚です。鳥獣被害防止総合対策事業費ということで、これ、例年、市町村の協議会、市町村が事務局になっている協議会に対して交付する交付金になっています。金額的には27億円ということで、１億円ほど増額しております。新しい事業として、項目の中の２番目にスマート捕獲普及加速化事業とありますけれども、これは全国で20地区選定されるものになっていまして、道内で２地区、津別町と別海町の方で、スマート捕獲、例えばわなにかかったとき、スマホの方にかかりましたよというような連絡が来るような、ICTを使った機器、例えばドローンを使ったり、そういう取組をするところになっています。

それから他の事業については、例年どおり捕獲も例年10万頭ほどこの事業で、市町村に捕獲していただいていますけれども、例年どおりの予算の措置がされているところになっています。

それからシカ特別対策事業という事業もあるのですけれども、今年度も市町村の方で18地区で取り組まれることになっております。簡単でありますけれども以上です。

○伊吾田座長　ありがとうございます。

○水産林務部森林整備課（小林主査）　森林整備課の小林です。一番最後のページのエゾシカ森林被害防止強化対策事業費ということで、森林整備課で扱っている事業について説明します。これは、エゾシカを直接捕獲するためのものではないのですが、越冬期の捕獲をどこで実施したら良いかをあらかじめ調査して、例えばどこの林道を除雪したら良いのかということを調査した上で、その捕獲に有効な林道の除雪をするような事業になっています。去年は、釧路と白糠の協議会で実施したのが１ヶ所と、あと道有林の方で調査をせずに除雪だけをやっていただいたケースもあります。今年度に関しましては、それに加えて、根室と胆振の方の市町村でもやるような形になっています。直接捕獲ということではないのですが、それに至る調査と林道の除雪をすることによって狩猟者の入る数を増やして、結果、エゾシカの捕獲数の向上に充てているというような事業になっております。

○伊吾田座長　御説明ありがとうございました。農政部の方は、額も断トツで、捕獲の主力、あ、もう一つ。失礼しました。お願いします。

○水産林務部道有林課（梅津主幹）　水産林務部道有林課の梅津と申します。一番下にあります道有林エゾシカ緊急対策事業費ということで、こちらは地元の市町村、猟友会さん等の要望に基づいて、道有林内の林道除雪を平成23年からやっているところです。大体距離的には、100キロから170キロぐらいの範囲です。地元の要望に応える形で農林業被害の防止を目的とし、捕獲環境の整備を行って間接的に支援させていただいているところです。

○伊吾田座長　ありがとうございました。農政部さんの方の市町村の捕獲等についてと、水産林務部さんの方から捕獲の支援ですとか調査といういずれも重要なところをやっていただいていると思います。ありがとうございました。御質問等ございますか。稲富構成員。

○稲富構成員　確か道有林の中で独自に捕獲なんかも行っていたと思うのですけれどもその事業はこの中には入ってないという理解で良いですか。

○水産林務部道有林課（梅津主幹）　そうですね。通常の林野庁の補助事業の方で捕獲対策、囲いわなによる生体捕獲はやっているのですけれども、ここには含まれておりません。

○稲富構成員　分かりました。分かる範囲で良いですけれども、昨年度の成果とか何ヶ所でやったとか、もし分かれば教えていただけないでしょうか。

○水産林務部道有林課（梅津主幹）　ここ数年変わってないのですが、オホーツクの津別町、それと厚岸町、浜中町でそれぞれホイッスル型の囲いわなによる捕獲事業やっています。全体で100頭前後捕れています。

○伊吾田座長　ありがとうございました。その他ございますか。よろしいですか。

３．議　　題（６）ライントランセクト調査によるエゾシカ生息密度の推定について

３．議　　題（７）資源管理モデル地域におけるエゾシカ関連データの解析について

○伊吾田座長　そうしましたら、次の議題に移りたいと思います。議題６のライントランセクト調査によるエゾシカ生息密度の推定について、と次の議題７もですかね、合わせて、議題７の方は資源管理モデル地域におけるエゾシカ関連データの解析についてということで、続けて説明お願いします。

○稲富構成員　道総研の稲富ですけれども、まずはお手元の資料６に基づいてライントランセクト調査の報告をさせていただきたいと思います。この調査については先ほどちょっと御案内しましたけれども、通常道で実施しているライトセンサスを応用した調査手法となっていまして、シカまでの距離、観察者からシカまでの距離と、どの角度で見えたかというデータも合わせて取ることによって絶対、生息密度が推定できるという手法になります。これを、拡張をして、箇所数を増やしてデータの蓄積を図っていけば先ほど飯島構成員の方からお話あったとおり、今の全道での個体数指数、個体数の推定精度を上げることも可能なのではないかというところで、箇所数としては、毎年、そんなに多くはやってないのですけれども、実施しているという状況になります。

方法にいろいろ書いていますけれども、昨年度については西興部と下川町の２コースで、それぞれ４日間ずつ実施しています。この４日間連続して実施するというのは、ある程度シカが観察できないと、生息密度の推定ができないということで、なるべく同じ場所で繰り返し調査をして、データの蓄積を図るという形でやっています。結果のところでもお話しますけれども、実はこの今回選んだコースというのがかなり農地を含んでいるコースになっていまして、本来であればこのライントランセクトについては森林でなるべく実施するようにしているのですけれども、かなり農地が含まれているということで、農地のデータを含む全データというデータセットと、農地のデータは除外した農地除外データという２つのデータセットを使って密度を推定しているということになります。

ページめくっていただきますと、コースの位置図、さらにページをめくっていただきますと、具体的な結果が示されています。上の最後のページの図２のところに、ESWという値が載っていますけれども、これが有効観察幅ということで、どれくらいの範囲のシカが観察できたのかという目安となる値ということになります。やはり農地が多く含まれているということでかなり100メートル先の遠いところまで、平均的に見られているという結果になっています。農地除外コースの方は、当然、農地を除外していますので、遠くの方は、全コースよりかは短い距離の範囲が見られているという結果になっています。

具体的な生息密度の平方キロ当たり頭数で示しますけれども、面積当たりの頭数で示した生息密度は、下の表１に載っていますけれども、全データを使った場合は平方キロ当たり45.8、そのうち西興部については97.8、下川については19.9。農地を除外した森林だけのデータセットだと平方キロ当たり12.4、西興部が15.8、下川が10.7％という結

果になっていまして、やはり全部のデータを使った場合は、農地を含む非常に観察条件が良すぎて、農地を集中的に利用するシカまで観測できてしまっていて、ちょっと非常に高い数値が出ています。農地除外データにすると、実は昨年度から始めているのですけれども、昨年度の胆振管内、胆振管内、千歳だったり苫小牧とかの場所に比べると若干低めの生息密度に推定できたという結果になっています。

この調査を先ほどもちょっと議論になりましたけれども、今後データの蓄積を図っていって、より精度の高い生息数推定に繋げていくことができるのではないかなというふうに考えています。資料６については、簡単ですが以上になります。

続けて資料７の説明もしたいと思います。資料７は資源管理モデル地域におけるデータの解析ということで、この資源管理モデル地域、何かといいますと、今の第６期のエゾシカ管理計画で新しく設定されたもので、このモデル地域を設定してその中でいろんなことを検討して、実際の対策に繋げていこうというような発想になっています。このモデル地域は釧路管内の厚岸町を選定していまして、その中で我々道総研もデータの収集や、解析に協力しているということになります。

このモデル地域でどういう解析をしているかということについてですが、まず１つ目が、ページめくっていただいて、２つ目、個体数の推定と目標捕獲数試算シートの作成というものを昨年度行いました。この個体数の推定というのが先ほど御説明しているとおり、ライントランセクトのデータ、それからもともと既存のライトセンサスのデータ。それから、狩猟報告、SPUEなどのデータを使って、まだ現状、釧路総合振興局管内だけにはなるのですけれども、上野構成員が発表した論文に基づきまして、個体数の推定を行ったという結果になります。

データの収集等も時点的なものもあって、1994年度から2022年度までの結果を、今回お示しするということになります。その結果を示したのが図１と図２ということになります。

ページめくっていただいて３ページにそのグラフが載っています。上の図１が釧路総合振興局管内のエゾシカ個体数の動向ということで、冒頭資料１であったような個体数推定、指数の推定結果と似てはいるのですけれども、2011年頃をピークに一旦減少した後、再び増加しているというようなこれ2022年度までの結果なので、先ほどの資料１よりかは昔のデータまでしかないのですけれども、そのような推定結果になっているということと、個体数としては大体20万頭弱の推定結果となっているということになっています。

さらにこのモデルは５キロメッシュスケールで、それぞれの５キロメッシュの推定結果が得られるので、市町村別の推定も、推定値も出すことができます。図２が、それを使って算出した厚岸町内の個体数の推定結果ということになります。厚岸町ではずっと右肩上がりに2012年頃まで増えたあと、若干減ってそのあと横ばいという傾向になっています。大体生息数、個体数としては2022年、2.5万頭程度という推定結果になっていま

す。

このグラフを見ると、過去のデータだけを使ったグラフが重ねられているのが分かるかと思います。例えば、2020年度までのデータを使った個体数の結果よりも2021年度を使ったデータの方が図１を見ると上に修正されているのが分かると思います。さらに2022年度までデータを使うとさらに上に修正されているということが分かります。これが遡及上昇というやつで新しくデータが加わるとどんどんどんどん、過去から遡って、上方修正された、というのがこの新しいモデルでも同じようなことが起こっているという結果になります。その下の図２の厚岸町でもやはり同じように2020年度までの推定結果に比べると上方修正されているということになりますけれども、2021年度と2022年度の推定結果にはそんなに差はないということも、このグラフを見ると分かるかなと思います。

こういった個体数を推定できれば、そのデータを元に捕獲目標の試算もすることができます。昨年度まではそういったこういったデータを用いて、我々がこのぐらい捕ったら良いですよという御提案をしていたのですけれども、市町村の担当者の方でも、簡単に数値を入れさえすれば、どのくらい捕れば良いかなと分かるようにするために、エゾシカ目標捕獲数試算シートというものを作成しました。ずっと後ろの方行っていただくと、11ページ附図１とか２とかを、付けているのですけれども、こういったエクセルのシート、11ページ附図２を見ていただくと分かりやすいと思うのですけれども、シナリオをいくつか用意してあげて、今後こういった目標捕獲数、どのくらいメスの割合捕獲すれば、その後どういうシナリオで、個体数が減っていくのか増えていくのかみたいなことを示すことができるシートになっています。そのグラフを下の図の方に示すことができます。あくまでも予測なので、確実にこのシナリオどおりにくい保証はない訳ですけれども、その市町村の担当者の方が簡単に目標を試算するのに活用できるのではないかなということでこういうシートを作成した次第です。こういったシートについては、逆に言えば、残念ながら釧路管内だけでしか新しいモデルで推定はできてないですけれども、これが全道的に広がっていけば、各市町村で目標の設定がそれぞれの担当者ができるようになるのではないかなというところを期待するところでございます。

それから、ちょっとページ戻っていただいて、飛び飛びで申し訳ないのですけれども３ページ目ですけれども、この資源管理モデル地域では、農業被害の動向についても新しい試みをしています。これは、毎年被害量、数量とか被害額の算出をしているところであるのですけれども、それだけではなくて、農家さんの被害の意識をきちっとアンケート等で捉えて、どんな対策が必要なのか、どんな対策が実際実施されているのか、それによってどう変化しているのかみたいのを捉えようとする試みになります。どんな調査票を用いたかというのも、ページずっとめくっていただきますと、また飛び飛びで申し訳ないですけれど13ページ目に、このような調査票を使いましたというのを掲載しています。あとで参考してみていただければ良いのですけれども、この被害の調査票を元となったのは兵庫県の方で、同様の調査を実施しまして、それを参考に作らせていただ

いたということになります。

その結果の分析を示したのが５ページ目、表１、図３、表２、表３、表４とありますけれども、それぞれ簡単に御説明していきたいと思います。まず、図３、これが厚岸町における牧草とデントコーンと牧草ロールの被害の推移ということになります。牧草の被害が2022年から2023年に大きく増えています。実はこれ2023年度、一昨年度からちょっと調査票を変えたのですけれども、その結果、一番草と二番草ってそれぞれ牧草地で収穫するのですけれども、それぞれを分けて被害面積を出したので、被害が面積として跳ね上がったということになります。なので、2023年と2024年を比較するということになるのですけれども、若干減ったという結果になっています。また、デントコーン被害についても、2022年度をピークに若干減り続けているという形になり、牧草ロールについては昨年度と同程度というような結果になっています。

これが数量の情報なのですけれども、どうしても牧草被害とかだと農家さん自分で見てもよく分からないという不明なところがかなり多いので、未回答の方とかもいらっしゃる訳なのですけれども、その下、表２のところ、きちっとアンケートで実際にあなたの被害は軽微なのですか、大きいのですか、深刻なのですかという感覚的なものを、アンケートで評価した結果になります。これを見ますと、2023年度は被害を深刻だと捉えていた方が34％いた中で、2024年度は30％程度で若干減少したということと、軽微だなというふうに回答された方が27％ということで増えたということになります。

それから、昨年、同じアンケートの設問で昨年に比べて被害減りましたか、変化はないですか、増えましたかというような設問もありますけれども、それについても変化なしと答えた方が圧倒的に多いのですけれども、昨年度に比べると2023年度に比べると2024年度は増えたと感じている方は、少し減ったということで、この被害面積の結果と似ているのですけれども、この意識の調査でも、昨年度に比べると、被害意識もちょっと若干軽減している、もしくは高止まりというところがあるかもしれない、そういった評価ができたのかなというふうに思います。

あと、表４については、被害の増減とその対策の関係ですけれども、これ見ていただきますと、被害を減ったと思ってらっしゃる方、対策を実際しているのかどうかというところなのですけれども、対策してないという方でも減ってらっしゃる方がいるのですけれども、ほとんどの方が柵を設置したもしくは捕獲と柵をどっちもやったという方が多いという結果になっています。ただ一方で、捕獲のみを実施しているという方ではあまり被害が減ったと実感されている方はいないという結果も出ました。

これはいろんな要因が考えられるので、まだこれからもっと分析していかなければいけないのですけれども、やはり聴き取りをしていると、農家さんにとってはハンターさんがいつどこでどのくらい捕獲したのかというのを把握してらっしゃる方はほとんどいないと、ハンターさん任せであるという事例がかなり多くて、何頭ぐらい捕獲したみたいな設問も設けてはいるのですけれども、それをよく分かってないという方が多いので、

やはりここら辺は農家さんと、ハンターさんを上手く連携するような情報共有する場を設ければ、きちっとその捕獲した結果、うちは減っているねとか、そういった実感も得られるではないかなというふうに考えているところでございます。

そしてもう一つは、６ページ目に行きまして、これは一部の地域だけなのですけれども、厚岸町内で自動撮影カメラを使ったカメラトラップの調査の継続的に実施しているところでございます。７ページにその結果を示していますけれども、図５に先ほどの密度の生息数の設定と一緒ですけれども、過去は一旦2013年から2015年まで減っていたのですけれども、2022年度に再び調査を再開したところかなり過去よりも、カメラで撮影されるシカの数が増えていたという結果になっています。2023年にピーク迎え2024年は若干減ったという結果になっています。

もう一つ最後に、この資源管理モデル地域では関係者、役場の方それから振興局の方、道庁の本庁の方にも来ていただいたり、あと農協の方、あと森林管理者である森林管理署の方、それから道有林の森林室の方に来ていただいてどんな取組ができるんだろうという検討会議も実施しています。実はこの中で一昨年度、2023年度の会議でメスジカの捕獲をもっと増やそうという中で、新たな捕獲事業、シカ特別対策事業を、冬の捕獲に限定した形、冬の方が先ほどちょっと議論ありましたけれど、メスが捕りやすいということで、その時期に限定した事業を、一昨年度の議論を踏まえて、2024年度に厚岸町で実施していただいたところ他期間よりも高いメスの捕獲割合で捕獲できたということで、残念ながらそのメスだけに限定したような捕獲事業ではなかったのですけれども、冬に実施することでメスの捕獲割合を増やすことができたということがありました。昨年度の会議では、狩猟が禁止されている区域で今後銃猟による捕獲をどうしていったら良いのだろうというような議論がされたということになります。ということで、駆け足ではございますけれども、こんな取組が実施されているという御報告でした。

○伊吾田座長　稲富構成員ありがとうございます。資料６と、両方資料６になっちゃっているのですが、御説明をいただきました。御質問等ございますでしょうか。松田構成員。

○松田構成員　すいませんありがとうございました。まず先ほどの話ですけれど、昔は、部会は大体連休、大型連休明けの５月始めに行われていて、大分、時期がズレてきたのは、今年、今年度に間に合わす気がなくなったのだなというのはよく分かりました。

今回の話ですけれど、資料６でちょっと私まず言葉の問題がちょっと気になります。まず、この資料６とか７は生息部会でも議論すべき内容だったと思います。私今回初めて見てちょっと混乱しました。何が混乱したかというとライントランセクト法(Distance Sampling) と書いてありますけれど、ライントランセクト方は広い意味では別に距離を測らなくても、ライン上で調べれば良いものである。つまりスポットライトセンサスもライントランセクトだと思います。そういう意味では資料６のタイトル非常に誤解を招くので、Distance Samplingあるいはこれに漢字で当てはめて訳語はたぶん定着してないのだと思いますけれど、距離標本法とか言っていただく方が分かりやすいなというのが

一点でした。

最後内容の話なのですけれど農地が非常に高く出たので、農地以外を低く出たというのはよく分かるのですけれど、だからといって農地以外だけで密度測って良いのかというのがちょっとよく分からない。普通に考えれば農地は柵のないところだと思いますけれど、高いところと低いところがある。それぞれの面積をかけて平均密度を出すというのが普通のやり方だと思うのですけれども、何かそれをやっている形跡がちょっと見えなかったということですね。結局これをやって、今までのスポットライトでやっているような今までの認識とどこがどう変わったのかがちょっと今、聞いていて分からなかったです。さらに言えば将来このディスタンスサンプリングに変えるというのは構わないと、良いと思うのですけれど、その場合に予算がいくら全道でかかるのかということもよく分からなかった。という点がありました。以上です。

○伊吾田座長　稲富構成員。

○稲富構成員　まず名称。これについてはちょっと確かに混乱招くというところで、この、そもそもこれをライントランセクトという名前をつけたのが、うちの方で発行している手引きに基づいていて、そこら辺を引用しながらという形になるので、ちょっと名称の混乱ということで御容赦いただきたいなというところになります。

それから、確かにその手引きに沿って調査をしている中で手引きの中でも、森林内での、密度推定でなぜその森林を推すかというところですけれども、これあとで上野さんや宇野さんにちょっとお聞きいただきたいと思うのですけれども、まずライトセンサスですね。現状のライトセンサスは基本的に農地のコースのデータを使っているということになります。森林もデータ取っているのですけれども、それは残念ながら個体数推定には今、活かされてない状況であります。その中でそういった森林の中での、実際にシカが主に生息する森林の中でのきちっとした生息密度を把握するための調査ということで、手引きの中でライントランセクト、ここでいうディスタンスサンプリングを提案したという流れになっています。

もう一点、これで絶対密度、生息密度を推定することによって、今後全道展開したときにどういう効果が良いところがあるのかというところについては、今度は飯島さんに聞かなければいけないかもしれないですけれども、この後の資料７、６と書いているけれど７の方で、実際にディスタンスサンプリングの結果を使って釧路管内の個体数を推定しています。これを実施したのは2013年と2014年の２ヵ年間だけなのですけれども、しかもメッシュとしては、釧路管内の中の一部の厚岸町と浜中町という２地域だけで調査をしているのですけれども、全体にしなくても一部のデータでも、釧路管内の絶対密度が推定できているということになります。なので、先ほどライトセンサスを切り換えてこっちのディスタンスサンプリングをしていくという話ありましたけれど、それは全部する必要はなくて、一部の地域だけ順繰り順繰り毎年やっていけばそれを全道的の密度推定に活用することができるというイメージでいます。いろいろ補足はあるのではな

いかなと思いますので、まずじゃあ宇野さんから。

○宇野構成員　基本的に農地と森林、ライトセンサスでも分けていますけれど、要するにディテクタビリティというか、発見確率がすごく違うので、これをごっちゃにして密度推定するのはあまり良くないです。2023、24年は完全に森林部ということ限定して設定していました。共変量モデルみたいなモデルで、生息環境を分けて推定する方法もあるので、その辺はもうちょっと使ったら良いかなというふうに思います。ただ、過去の調査も含めて、基本的にそれは観察率が一定である森林でやるという仕組みでやってきたので、農地と森林が混在したコースは選ばない方が良いということです。あともう一点、この図２の農地除外コースのところ､かなりこれ関数の当てはめが良くないのですよね、それでちゃんと遠距離の部分をトランケート（切り詰める）するとか、このインターバル（距離間隔）をもうちょっと広くして、関数の当てはめを良くするというような解析をもっとすべきだと思います。

○稲富構成員　今の最後の部分は、今回ちょっとそこまでできてないので、今後やりたいなと思っております。

○上野構成員　特に大きな補足はないです。モデルに適合した場所を選ぶという意味で、一様に見通しが良すぎるような農地というのは、結局このような発見確率が落ちていくというようなモデルに当てはまらないというようなところで、森林を中心した調査方法として適しているというところかなと思います。この後、飯島さんの方から補足されるかもしれないですが、これまでのエゾシカ個体数推定において、もちろん相対指数、指標というようなところである程度増加率を固定する中で、個体数推定はできていたのですけれども、こういった絶対指標がいくつかちりばめられることによって絶対値の幅いくつかの地域の絶対値を参照しながら、総体指標との関係性を見出すことによって、より精度の高い個体数推定可能になるのではないかなというところで、なかなか先ほどの予算資料を見たときにも、おそらく年間１日、１あるいは２地区やるにあたって、結構な予算を要しているというようなところがあるので、おそらく地道に毎年追加していくというようなところなのかなとは思うのですけれども、時系列のモデリングなので、そういう意味ではコツコツといくつかの年にいくつかの地点で、こういった絶対値の情報があることによって、過度な推定値を得ることにならないような、そういった予防措置になるのかなと期待しています。

○伊吾田座長　飯島構成員、補足ございますか。

○飯島構成員　ごめんなさい。ちょっとなんかすいません、チャットの方。ちょっとこっちのネットワークが弱くてセリフが途切れ途切れにしか聞こえてなくて。今、私に振りました。ああ、ごめんなさい。すいませんなんかちょっと弱くて、声が途切れ途切れになったりしてすいません。それで、概要は捉えているのですけれど、どこからお話したら。

採用しているハーベストベースドモデル、これが使われてはいるのですけれど、基本

的にはすごく難しいモデルです。パラメータ個体数とか答えとかその辺がきっちり決まるかというのは結構難しいモデルでして、いくつか私の方で、過去に、正解が分かっている、つまり、コンピューター上で先に個体数とか個体変動化率というのはもう先に自分で、値で用意しておいて、そこからデータを作って、そのデータを今度は間引いて、本当に設定値を再現できるかみたいなことをやったことがあるのですけれど、その時にいくつか条件を変えてやっていって分かったのは、やっぱりそのデータとして、データ単独でエゾシカの推定密度がどれぐらいである、平方キロ何頭であるという値がある程度ないと、やっぱりなかなかパラメータ決まらないということは分かってきました。

だから、今、北海道で推計においては、ライトセンサス、走行した距離に対して、何頭シカが見つかった。これは、相対的なシカの多さ、多い少ないは表現できるけれども、そのデータ単独では密度にならないという意味で情報が不足しているというのを再三私は申し上げてきました。なのでそれを補うためには、一部で良いので、その絶対値が出るようなデータが必要だろうと。それが今回稲富さんから御紹介いただいたライントランセクト法、訳語としては距離標本抽出法という単語がおそらく一般的かと思いますけれども、そういった手法が必要になってくるだろうというふうに思います。

先程来議論になっている、例えば、農地、一つのコースの中に、農地と森林が混ざっているみたいな状況に関しては、これは別にハーベストベースドモデルとかそういうことは関係なく、この距離標本抽出法についても結構その場所の、調査地の見通しとか、要は共変動という言葉を使いますけれども、条件、観察している場所の条件を考慮して推定するみたいなものは、パッケージとかでも既にできている状況なので、それはやってみたら改善に繋がるのではないかなというふうに思います。とりあえず私の方からは以上です。

○伊吾田座長　ありがとうございます。今は回答と補足とありましたけれども、松田構成員お願いします。

○松田構成員　ありがとうございました。ですからこの全コースと農地除外ではなくて、農地と農地除外を両方見していただければよく分かるのですね。見えすぎるところが良くないというのは、これはおかしいと思うのですよ。見えすぎる方が良いに決まっている。ただしそこの場所の方が、生息密度が高過ぎて、他所と違うというところは当然考慮しなければいけなくて、森林の面積がずっと広いのですね。だから主要な広いところのことを考えないと、全部の平均で全部引っ張られては困るということは分かります。だからといって、高密度のところを見ないとか使わないというのはやっぱりおかしい。両方使ってやるべきだというふうに私は思いました。

それで、おっしゃるように、条件によってこの減衰のこのカーブが違うというのは、これ国際捕鯨委員会でずっとやられている議論ですね。国際捕鯨委員会の、私の学生の修論では、観察者の経験年数によってもこれ変わってくるという補正をするということがちゃんと認められたというようなこともありました。そういう意味では変えて良いの

ですけれど、見えすぎるからおかしいと入れないというのはちょっと違うのではないかないうふうに思いまして、依然として私が分からないのは、これを今度やって、では今までの知見、スポットライトセンサスによる知見からどう変わったのかちょっと分からないというのが一貫してまだあります。

それからもう一つですけれど、実はこの絶対数出しても、やっぱり私はハーベストベースドモデルを使うべきだと思います。そうしないと、毎年のふらつきがあったときに、こんなに去年と今年で違うなんてことはあり得ないよねということは、個体動態モデルと組み合わせることによって分かるのです。そういう意味でもう一つ、さらに言えば、毎年違うところ測るというのもちょっと私ちょっと危惧がありまして、ひょっとしたら、何年か同じところ測って、この方法自身のロバストネスをまず検証するというのがあっても良いのではないかなと。たぶん、全域を回るのは相当時間かかりますよね。年数がね。それだったらまずは何年か同じ場所で試してみる方が、私は良いのではないかなという気がしました。以上です。

○伊吾田座長　今の御意見に関して、いかがでしょうか。稲富構成員。

○稲富構成員　今後の方針も含めても、どちらかというと生息状況評価部会での話かなと思いますので、確か今年度もう１回予定もしていますので、そこら辺も含めていろいろ御議論いただくのが良いかなと思いました。こちらもいろいろ考えておきます。

○伊吾田座長　宇野構成員。

○飯島構成員　ちょっとだけ補足を。

○伊吾田座長　飯島構成員どうぞ。

○飯島構成員　良いですか。宇野さんではなくて。

○伊吾田座長　お先にどうぞ。

○飯島構成員　私で良いですか。まず、ちゃんと全部覚えているかなのですけれど、松田さん言ったことで一番最初、結局、今回の方法と、ライントランセクトで何が変わったのか分からないという点に関して言うと、それは非常に単純で、絶対密度が出るか出ないかということです。

二番めの、これが出てもハーベストベースドモデルをやるべきだというのはまさにそのとおりというか、実際、今回稲富さんが紹介してくれたこの結果というのも、ハーベストベースドモデルなのですよ。その中に、この距離標本抽出法もデータも、一つの観測モデルとして入っているって意味なのです。そういう意味でハーベストベースドモデルということは全く変わらないです。ただその中に、データとしてそのデータ単独で密度が指標できるような情報を持っているかどうかという、取り込まれていて、使っています。なので、何かこれがそのこれ単独になるとかそういう話は全然ないということです。というとこですいません合っていますか。聞かれたことに対して。

○松田構成員　結局ですから、相対仕様しか出てないラインスポットライトなのだけれど、ハーベストベースド出して絶対密度出している訳ですよね。流れが。その知見が今回変

わっているのかと。今までのやり方では、不正確だということが例えば分かったとか。そういうことが分からないのです。

○飯島構成員　あー、なるほど、なるほど。正直それをやる程の、検証できる程の、今回ライン、距離標本抽出法の点数がないというのはたぶん事実だと思います。なので、現時点でこれをやったから劇的に良くなったかというのは確かにおっしゃるとおり示すことはできていないということです。

○伊吾田座長　ありがとうございます。上野構成員。

○上野構成員　あと一応、増加率と個体数の同時推定を目指したモデルになっているのです。なので、そういう意味で絶対値情報が加わることによって、強制性の回避というか、同時に、どちらかを固定しないといけないという訳ではないというモデルにはなっているので、そういった点でその増加率の動きを少し自由にできる、推定対象にできるというメリットはあります。ただ問題は、そういうふうなモデルには設定しているのだけれども、やっぱり増加率の動きがかなりこう、暴れるので結果的には事前情報をある程度与えているので、そういった点で、結論としてはそれほど大きな改善にはなってないというところです。番外編でまた。

○伊吾田座長　松田構成員よろしいのですか。

○松田構成員　何度も申しているように、絶対個体数を出すのはむしろ危ないと言っているのは、おっしゃるように自然増加率と同時推定が今までの方法では難しかったというのがあります。ただし我々が重要なのは、個体数×自然増加率、このかけ算の値、これが自然増加数になります。それよりたくさん捕らなければいけないということなので、この個体数と自然増加率、同時推定しなくても積の推定値が安定していれば良いのですよ。だから我々はいつも自然増加率を21％と固定してやっていると。逆に言えば、個体数に関する絶対値は実はあの自然増加率の仮定値で変わっちゃうもんだから危ないよという話をずっとしていた。ただ、ひょっとしたら自然増加率自身が年変動するとかそういうことがもし分かれば良いのですけれど、推定たぶんしてむしろ暴れすぎて困っているという、おっしゃったかな、今。となると、またいろんな考え方が出てくるかなというふうに思います。今のところ、むしろ増加率は一定という大きな仮定を入れちゃっているというのもあります。

○伊吾田座長　その他よろしいですか。残り、それ以降は生息評価部会の方で引き続きお願いできればと思いますがそれでよろしいでしょうかね。

○宇野構成員　資料７についてですけれど、全体として、やっぱりこのモデル地域の取組はすばらしいと思います。振興局別の個体数の推定ができて市町村でちゃんと目標出せるというか、本当に素晴らしいので、今後よりこれを拡げてって欲しいなとは思います。二点コメントがあります。５ページ目の、この被害程度のアンケートですけれど、兵庫県なんかでは、この被害が深刻とか大きいというのを何％ぐらい減らすというようなそういう目標の設定をしているので、それが次の第７期の計画の目標設定に、すごく関連

してきますので、こういうことを全道的にやることによって、被害の目標設定が可能になるということで、是非この後検討していただきたいなと思います。もう一点は７ページ目ですね、メスジカの捕獲割合をどうやって上げるかという点について、最後の３ポチで書いてあるところで、やっぱりこの捕獲事業をちゃんと、メスに誘導していくというこういう取組を是非、横展開していくという努力をしていただけたらと思います。

○伊吾田座長　コメントでしたが、あと、梶構成員。

○梶構成員　今、宇野さんから兵庫の事例を挙げていただいたので、それに関して補足させていただきます。兵庫の場合は、どの程度の個体数指数になったら被害程度がどう変化するかという評価をし、目標捕獲数を決定しています。捕獲は一つのプロセスであって、その結果を評価するのが個体数指数です。道の生息部会では、それがないのが迷走している理由です。

それで、この稲富さんたちの非常に良かったなというのはこの取組検討会の開催ですね。兵庫であったのは、捕獲を強化して全体で個体数は減っているのに、地域によってはクレームが来ました。市町単位や集落単位で生息数動向がわかるようになると、生息数や被害が増えているところと減っているところがあることがわかりました。その結果、きちんとした対策をとっているところは生息数も被害も減ることがわかりました。

このようなデータを共有して議論する場を持つ必要があります。道庁は方針を考える場です。重要なのは振興局とか市町とか集落とかなどの、管理の現場です。管理の現場でモニタリングに基づいて評価するうえで、とても良いモデルに取り組んでいただいたと思います。このようなモデルをいくつか増やしていって、今後、振興局レベルに拡げていくということを振興局が中心なって実施していくとよいと思います。そういう意味で、全体的に次のプロセスいくにはそういう大きな戦略と戦術を組み立てていただけたら良いのかなと思いました。以上です。

○伊吾田座長　モデルをいかに実装させるかというところのコメントがあったと思いますけれども、事務局。

○事務局（車田課長補佐）　まず資料のナンバーリングミスで大変御迷惑をおかけしました。お詫び申し上げます。テクニカルな部分は全く理解できなかったのですけれども、非常に次期計画の方に非常に参考になるというコメントいただきまして、是非参考にさせていただきたいなと思っています。それと、資料７のシミュレーションのところ、11ページになりまして稲富構成員が試算シートというのを提案いただきまして、私ども非常に良いなと思っているのは、メス率を変えるとどうなるかというのがこれではっきり分かると。捕獲数は同じ、目標捕獲数は同じに設定した上でメス率をいじるとこんなふうに将来なるのだよという、こういうのが見せていただけるとたぶん市町村単位でメスの捕獲の湯重要性というのは、非常に分かりやすく視覚的に理解できるというのがあって、そういう形にこういうものをちょっと使わせていただきたいなと思っております。市町村さんにメスが大事なのだよと口で言ってもなかなか理解していただけなくて、そ

うはいってもオスだって被害出しているだろうというところがありますので、その辺を御理解いただけるのが難しいのでこういったシートを活用させていただいて、メス捕獲の重要性というのを訴えていければなというふうに考えております。以上です。

○伊吾田座長　推進プランとも非常に関連してくると思いますので、こちらの方も引き続き御検討いただければと思います。その他、資料６と７で。松林構成委員お願いします。

○松林構成員　知床財団松林です。この資料７の鳥獣被害調査票、例えばＰ13に関連して、私も大変良い取組だと思いました。現在モデル地区だけということで、先ほど宇野委員からもありましたとおり、本当に横展開、例えばこれは酪農向けですが農家向けも含めて横展開が今後あるのかというのと、この表の中でシカだけではなくてクマ、アライグマとか、他の動物も書いてあります。これを見て思ったのは、今、知床の方ではクマの被害意識調査もしなければならないという議論がなっていて、それに転用できるとか思った次第です。もう一つ伺いたいのは、これモデル地区でもちろんクマに対する何らかの数字も出たかと思うのですが、それについてもクマの担当部局などと共有されて、何か使われたりしているのでしょうかというのが、伺っていて、疑問に思いました。以上です。

○伊吾田構成員　ありがとうございます。現場ではシカもクマも同じ担当者が取り組んでいますのでそれに関する質問だったと思うのですけれども。稲富構成員。

○稲富構成員　今おっしゃられたとおり他の鳥獣の被害のデータも出せるような様式になっています。というのもそもそも、毎年鳥獣被害統計のデータを市町村から出してもらうのですけれども、それに活用できるという前提で組み立てているので、これを使えば毎年の被害数量というのも出すことができる様式にしています。そういう意味では他の鳥獣のデータも使えますが、先ほどいったヒグマ担当部局との連携という部分ではまだそこまでやっていませんので、今御指摘いただいたとおり、そういったヒグマだけではなくてアライグマとか、今話題になっている鳥獣に対する被害意識だったり、そういったものも捉えられる様式になっていますので、今後、是非そういった私がこういうのを提案している訳ですけれども、ここら辺は農政部もそうですし、環境生活部ともどもちょっと連携した形でうまく横展開を図っていければなというふうに思っています。

○伊吾田座長　ありがとうございます。松林構成員。

○松林構成員　すいません。ありがとうございます。是非、連携のほどよろしくお願いします。よく現場でありがちなのは、シカはシカだけで考え、クマはクマだけで考え、結局同じことをやっていて、例えば農家さんにアンケート二つ行くとかということができないように取り組んで、我々もいきたいと思いますし是非よろしくお願いいたします。

○伊吾田座長　重要な御指摘だったと思います。飯島構成員から手が挙がっていますが、今、先ほどの件についてよろしいですか。飯島構成員。

○飯島構成員　いや、全く松林さんと同じことなのですけれども、いや、非常にやっぱ重要だなと思って、私ヒグマの委員の方もやらせていただいていますけれどやっぱりヒグ

マの方も同じで、なんでしょうね、ヒグマにやっぱり対するその人の感情みたいなところを押さえなければいけないよねというふうにヒグマの委員会の方でも議論になっています。

そうしたときに、今これを松林構成員がおっしゃったことですけれど、同じようなことを聞くのにそれぞれで聞くとなると、聞かれる方は何回も同じもの答えなければならないというふうになってしまうと非常に惜しいし、結局データを受け取る側がもう同じ様式で複数獣種聞いておくという形にすると一回で済むので、その回収して整理して分析するというところなので、是非その何でしょうかね、今回そのエゾシカというとこで始まっていますけれども、多獣種前提の様式とその効率化みたいなところは是非あのちょっと、部局横断的に議論いただけると非常に私もありがたいなと思いました。以上です。

○伊吾田座長　補足のコメントありがとうございました。事務局何かございますか。よろしいですか。

○事務局（車田課長補佐）　エゾシカ以外のヒグマだとかアライグマとかというお話がありました。私どもの道庁の野生動物対策課は３つの係と室から成っておりまして一つは我々のエゾシカ対策担当係、それからもう一つヒグマ対策室と、もう一つは野生鳥獣係といってシカクマ以外全部といった３つの班から成っておりますが、幸いにも同じ一つの課の中の仲間ですので、その辺は意識してちゃんと連携して地元、農家さん等に御負担かからないような形で説明させていただければと思っております。以上です。

○伊吾田座長　ありがとうございます。その他、ございますか。よろしいですか。シカの議論からや野生動物全般の、これも非常に重要な視点の議論が最後ありましたけれども、他の論点ですとか、御質問等ございませんか。チャットで送っていただいていますので、これあれですよね、記録されているので、あとで共有していただければと思います。その他ございますでしょうか。資料６と資料７とこのくらいにしたいと思います。

３．議　　題（８）その他

○伊吾田座長　それでは、最後、議題の８、その他なのですけれども、事務局から何かございますか。構成員の皆様からは特に何かございませんでしょうか。それでは議事進行御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

４．閉　　会

○事務局（車田課長補佐）　伊吾田座長、大変ありがとうございました。また構成員の皆様におかれましては長時間にわたり御討議いただき大変ありがとうございました。次回以降につきましては改めて御案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして本日の有識者会議を終了させていただきます。ありがとうございました。